

【本構想における取組概要】

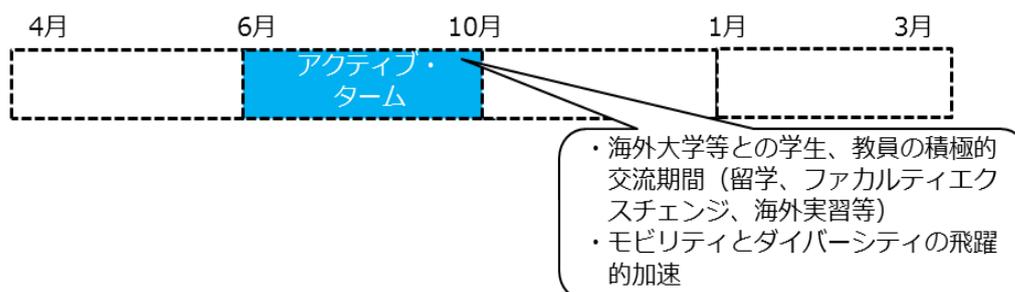
本構想は、教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する改革である「1. 総合的教育改革」をベースに、「2. 主体的学びを確立する3つの仕組み」と「3. 主体的学びを育むグローバル・キャンパス」を三本の柱として、次の取組を行う。

1. 総合的教育改革

本学では、「スーパーグローバル大学創成支援」の公募以前から、教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する改革として、学長の下に2年間の検討期間を経て、平成25年度にその土台となる全学的な教育改革の取組「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を取りまとめている。この「総合的教育改革」は、1モジュール50分で2セット、合計100分の授業時間割を基軸として、①半期14週間の2学期制を基本に、これを7週間ごとに分割した4学期制と併用可能な柔軟な学事暦を早期に構築すること、②モジュール制による柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用して「授業方法の質的転換」を図り、アクティブ・ラーニングを推進すること、③柔軟な学期制を活用して**アクティブ・ターム**を創出し、そのタームで学生の**主体的な学びの機会（留学機会も含む）**を提供できる環境とプログラムを整備すること、④柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用した研究時間の確保と海外との学术交流を推進し、これを教育にも還元すること、⑤「明治大学カリキュラム・ポリシー」の下、学部間共通プログラムの整備と併せて、大学全体として体系化されたカリキュラムを構築していくこと、⑥柔軟な時間割や学事暦に対応し、かつ持続可能な大学作りに向けた適正なカリキュラム規模を実現すること、以上の改革を総合して推進し、本学の「教育力」を飛躍的に向上させる計画である。これらの取組により本学の教育に国際性と多様性を取り入れた新しい教育体制を整備することによって、教育の現場において学生の「自ら学ぶ力」を引き出し、学生ひとりひとりの「個」を一層強くし、グローバル社会で活躍できる「明治の『個』」を持つ人材を育成し、社会・世界に向けて輩出するための新たな教育の展開を目指している。

この総合的教育改革のうち、本構想におけるグローバル化を特に促進する取組として、**柔軟な学事暦の構築とアクティブ・タームの導入**があげられる。これは、従来1コマ90分の授業を15週間実施していたが、これを1モジュール50分で2セット、合計100分の授業を軸とする新たな**授業時間割（モジュール制時間割）**に改訂し、従前の総授業時間を満たす14週間に半期の授業期間を短縮する。この改訂により、ゆとりある学事暦と柔軟な時間割が整備され、さらに学部の目的に応じて各学期を7週ごとに分けた4学期制も可能となる**柔軟な学事暦**を構築する。これに連動し、各学部とも学生が学部教育を受ける基本4年の間に一部の学期や期間は**必修科目を配置せず、その期間と夏季または春季の休業期間と組み合わせた学生の主体的活動を可能とする期間（アクティブ・ターム）**を導入する。この**アクティブ・ターム**を活用し、短期留学、研修、実習、インターンシップ等の海外体験に学生を送り出すのはもちろん、他学部での特色ある講座や全学共通プログラムでの学び、語学研修参加等による語学力強化のメニューを提供するとともに、アクティブ・ラーニングの実践、4キャンパス間での相互交流、キャンパス内外での留学生との交流、海外大学等の学生・教員との積極的交流（留学、ファカルティエクスチェンジ、海外実習等）を進め、**学生が自ら学ぶ意欲に対する機会の提供と教育研究のグローバル化を推進しモビリティとダイバーシティを飛躍的に加速させる。**

（アクティブ・タームの一例）



（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

2. 主体的学びを確立する3つの仕組み

(1) 主体的学びを支える新たな教育方法…**1**

前述のとおり、これまで1コマ90分であった授業時間を、本改革により100分の授業に拡充し、これを各50分でa/bふたつのモジュールに区分けする「**モジュール制時間割**」を導入する。

このモジュール制時間割を活用して、モジュールの区分けを目安にした授業方法の組み合わせ（例えばaモジュールでは通常講義を行い、bモジュールでは講義を受けてのグループワーク・発表など）による教授方法の工夫を容易にし、授業の特性に応じた柔軟な授業設計を可能にする。さらに語学等の授業では、授業の適正に応じ1週間の中で1モジュールずつ異なる曜日に授業を行い、学習効果を高めることも可能にするなどの柔軟な時間割を構築し、アクティブ・ラーニングの推進とともに、全学的に授業方法の質的転換を図り、**学生の主体的な学びを促進**していく。また、教育の質を保証するには、主体的に学ぶ学生を育てるために教員のFDと教育方法の改革が必須である。教育開発・支援センター（P8）において新たな授業方法を検討するとともに、授業設計、テキスト開発等を支援可能なアクティブ・ラーニングのための専門家を配置し、遠隔授業の対応可能な教室を増やし、さらにICT（MOOCs（Massively Open Online Courses）、SPOC（Small Private Online Course）等）を活用した反転授業や産業界と連携したアクティブ・ラーニング、PBL（Problem Based Learning）、ケースメソッド等を推進する。ディスカッションのファシリテーターや遠隔授業のサポーターとして、トレーニングを積んだ大学院生のTAを数多く配置し、事前学習、事後学習を含む体系的できめ細かい授業設計を行える環境を整備する。

(2) 世界に飛び出す100の国際プログラム…**2**

全学共通でグローバル人材育成のためのプログラムを拡充する。第一に、**政治経済学部を中心としてグローバル人材育成推進事業（特色型）で推進してきた実践的英語強化プログラム（カランメソッド、短期集中プログラム）の全学への拡大**、また、本学の有する清里セミナーハウスでの経験豊富なネイティブ講師とヨーク大学（カナダ）からの教育実習生による7泊8日の英会話集中講座の規模拡大等により「語学・コミュニケーション力」を強化する。第二に、現在各学部が開講し、全学で利用している“英語で学ぶ”「国際教育プログラム」と**グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業－ASEAN諸国大学間との交流形成支援事業－（日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム）、大学間連携共同教育推進事業（国際機関等との連携による「国際協力人材育成プログラム」）**で展開している講義科目や海外留学・実習を「**グローバル教育プログラム**」として体系化する。当該プログラムのうち、**グローバル教養科目英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目**をすべての学生に4単位以上履修させる（P59）ことにより、学生の「異文化理解力」を高め、豊かな教養を育み、人間力を養う。第三に、既設の英語学位コース、ダブル・ディグリー（政治経済学部や経営学研究科）を他の学部・研究科でも拡充する。また、**国際大学との連携による**学士・修士一貫プログラム（3年＋2年、4年＋1年）など、様々な学位コースを設置する。**さらに、今後本学が重点校と位置付ける協定校との間で協議を進め、国際的なルールメイキングを主導するとともにモデルとなるジョイント・ディグリー制度を導入する。**その他、留学支援機関のELS等と連携した留学プログラム（P27）、各学部で実施しているケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ夏期法学研修、短期留学講座「フレンチファッション・プログラム」、リヨン政治学院留学プログラム、ディズニーワールド(Walt Disney World)提携 Semester・インターンシップ留学プログラムなどを全学にも展開し、学生が世界に飛び出すための100の扉を開く。

(3) 学生による学生支援制度…**3**

学生同士の学び合い（ピア・ラーニング）により**主体的学びを促進**する。第一に、留学帰国学生や留学経験OB・OGが、留学希望学生にアドバイスを行うとともに留学フェア等実施のサポートをする仕組みを構築する。**特に、国際社会で活躍中のOB・OGが現役学生に直接アドバイスするロールモデルカフェやインターネットを利用したアドバイスも行う。**また、「**イングリッシュ・カフェ**」を開催し、日本人学生と外国人留学生が学びあう仕組みを促進する。第二に、新設する混住型学生宿舎（P36）では、レジデント・アシスタントとTAが連携して、研修を受けた学生を組織

化した認定学生組織を作り、留学生受入れ業務(出迎え・ホストファミリー紹介など)を担い、また、留学生を支援するバディ・システムを構築する。

3. 主体的学びを育むグローバル・キャンパス

(1) 戦略的海外拠点と国際ネットワーク…**4**

タイに設置した明治大学アセアンセンター(シーナカリンウィロート大学内)、マレーシアに設置した明治大学マレーシア・サテライト・オフィス(マレーシア工科大学内)に加え、~~シンガポール国立大学(NUS)とは研究拠点の相互乗入れ、香港大学SPACEとは教育拠点の連携を協議している。国内では平成25年度に本学と系列法人化した国際大学と強い教育研究連携を行う(P55)。~~これらの拠点を基盤に学生交流を活発化させ、教育プログラムの相互乗入れを行う。また、本学学生の海外留学を促進するベースとなる英語能力向上に大きな役割を果たすことが期待される「明治大学マニラ英語トレーニングセンター(仮称)(フィリピン)を設置する。本センターでは、多くの学生に長期留学に向けた準備機会を提供する。さらに共同研究や研究交流の質的向上を目的に教職員の交流も活発化させる。また、現在の約250の協定校のうち15校を戦略的協定校に選定し、将来のダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー等の基盤作りを念頭に、授業の相互乗入れなどを拡充する。これら拠点や戦略的協定校を基盤としてICTで結び世界に授業を配受信する。現在、明治大学アセアンセンターから東南アジア関連科目を配信しているが、このような取組を拡大する。また南米の海外協定校とはビデオカンファレンスを用いた共同教育を行っており(サンパウロ大学等)、さらに、4キャンパスを遠隔授業で結合し、学内リソースの有効活用を図る。本学はiTunes Uでのコンテンツ配信を日本で最初に行った大学でもあり、他大学を牽引する遠隔教育のモデル大学を目指す。

(2) 国内での国際体験空間形成…**5**

全学生(32,000人)を海外に送り出すことは現実的に難しいことから、国内での国際体験を可能とする場と機会を提供するため、本学の有する清里セミナーハウスをグローバルセミナーハウスと位置づけた異文化体験合宿、日本語短期研修プログラム(ASEAN)等での学生サポーター、外国人留学生同士・日本人学生と外国人留学生との交流を目的に組織されたキャンパスメイト、学部が提供する学生が外国人留学生の企業訪問等の案内役として交流するプログラムなど特色ある取組を全学展開する。さらに、平成31年3月の混住型学生宿舎の竣工を機に、和泉キャンパスを中心としたエリアを多様で共創的な学びの場とする。平成25年度から本学創立者出身3地域(鳥取県、山形県天童市、福井県鯖江市)では、学生が主体となって地域住民・行政・関係団体などと「熟議」形式で自治体が抱える問題を検討し、現地調査・取材を経て「地域活性化への提言」を行う課題解決型の学生派遣プログラムを実施しており、これに外国人留学生も参加することで「『国内』国際体験」と地域連携の相乗効果を引き出す。

また、授業を物理的な「教室」から解放し、図書館、混住型学生宿舎、カフェテリア、ディスカッションルーム、セルフアクセスセンター(自習センター)等のキャンパスの施設全体を「教育」の場として形成する。混住型学生宿舎にはレジデント・アシスタントを常駐させ、大学全体に開放して外国人留学生と日本人学生との交流の機会を増やす。

(3) 研究拠点を活かした教育の高度化…**6**

本学は、政治・経済・文化のあらゆる情報が集中する世界都市東京の中心に4キャンパスを有する。立地・交通アクセス等の利便性からも国際会議等のイベントは多く開催されており知的交流が活発である。また、GCOEやCOI-Tに採択され、あるいは政府と連携した新エネルギープロジェクト等、多種多様な研究拠点を有している。本構想では、これら国際的に活動する研究活動に他学部・研究科の教員や学部生・大学院生・外国人留学生を関与させ教育の高度化を図る。また、本学が築いてきた国内ネットワークを活かし、東京とその他地域を結ぶことで知の裨益を日本全体に広げる。さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目標に、本学は日本を世界へ発信する拠点となることを目指す。

本構想の波及効果

上記の**1**~**6**の取組は、概念図(P5)にあるように、研究強化と世界への知的基盤としての社

会貢献、ICT教育やアクティブ・ラーニングなど教育イノベーションの推進、自立した「個」の確立、多様な国際経験による国際社会への貢献、インテグレーションによるすべての学生の異文化体験、大学院教育の強化の6つの波及効果をもたらすものである。また、「世界都市東京からの新しい知の創造」、「キャンパスをつなぎ世界へひらく」、「日本の教育モデル大学になる」、「世界にトビタテ！ー多様な経験から学ぶー」の4つを本構想の特徴として位置付けている。

1. 国際化関連 (1) 多様性

②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国人職員等 (A)	21 人	34 人	59 38 人	90 50 人
うち外国籍職員	3 人	6 人	10 7 人	15 10 人
うち外国の大学で学位を取得した日本人職員	9 人	12 人	20 17 人	30 20 人
うち外国で通算1年以上の職務・研修経験のある日本人職員	9 人	16 人	29 14 人	45 20 人
全専任職員数 (B)	561 人	570 人	590 588 人	600 580 人
割合 (A/B)	3.7 %	6.0 %	10.0 6.5 %	15.0 8.6 %

【これまでの取組】

外国籍の職員

平成21年のグローバル30採択を契機に、急増する外国人留学生や海外大学等との対応等、国際化促進のため、外国語での交渉が可能な職員を積極的に採用し、計画的に全学に配置している。特に、国際連携部には、豊富な海外経験を有する職員に加え、バイリンガル、トリリンガルの外国籍の職員を重点的に配置している。これらにより外国人留学生、海外研究者、日本語能力の不十分な英語学位コース在籍学生等のサポート体制を充実させている。

外国の大学で学位を取得した職員

新卒では採用が難しい外国の大学で学位を取得した者については、キャリア採用を積極的に活用している。教育研究部門や法人部門に当該職員を配置し、全学的な国際化を推進している。国際連携部所属の職員は平成26年度にフルブライト奨学金を獲得しアメリカの大学に修士学位取得のため、長期海外研修制度（渡航費、滞在費及び調査・資料費を法人負担、3か月以上1年以内、給与全額支給）を利用している。本制度は従来の6か月から1年に延長した。

外国での職務・研修経験

職員の資質向上と海外の先端的取組みを調査・研究することを目的として、長期海外研修制度を整備しており、海外の教育・研究機関等に派遣している。毎年度、研修者を募集し、これまでに21人（オレゴン大学（アメリカ）、ビクトリア大学（カナダ）等）を派遣している。キャリア採用では外国での職務経験も重視した選考を行い、国内だけでは得難い知見を活かした業務の質の向上と国際通用性への変革を図っている。

【本構想における取組】

海外の大学・諸機関との交渉、大学の国際化を担う職員の増大を図り、10年後には~~15%~~50名・8.6%を目指す。これは~~本学すべての主に~~教育・研究の環境整備や高度化及び学生支援に関わる部署に当該職員を~~1人以上~~2人配置可能な人数である。

外国籍の職員

外国籍の職員を~~毎年1人以上~~積極的に採用し、学部、大学院等にも重点的に配置する。また、職員の多様性を高めてアクティブ・タームで集中的に受け入れる留学生のサポート体制を充実する。

外国の大学で学位を取得した職員

外国の大学で学位を取得した職員を積極的に採用するとともに、~~現在は国内に限られている「職員の大学院在学研修制度」~~を海外に広げ「長期海外研修制度」を活用し、海外の大学院における学位取得等を支援することにより人材開発を加速する。これにより高度な国際対応能力と国内外の両方の視点から思考できる職員の増加を図り、送出し・受入れ政策を飛躍的に充実させる。

外国での職務・研修経験

「長期海外研修制度」の活用に加え、本学の海外キャンパス（教育拠点）である明治大学アセアンセンター（タイ）を~~教育機関として事業化し~~または「明治大学マニラ英語トレーニングセンター（仮称）」（フィリピン）へ専任職員を毎年度1人以上派遣する。また、約250ある協定校の中で職員交換プログラムを~~構築し~~の構築を検討し、大学間の交流を深めるとともに幅広い見識を身に付けさせ国際系専任職員のキャリアパスを拡充する。~~日本学術振興会（JSPS）海外オフィスへなどの派遣も検討する。~~

1. 国際化関連 (1) 多様性

④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,168 人	1,800 人	2,200 人	2,700 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,083 人	1,600 人	2,000 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	85 人	200 人	200 人	300 人
全学生数 (B)	32,700 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合 (A/B)	3.6 %	5.6 %	6.9 %	8.4 %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	1,570 人	2,700 人	3,300 人	4,000 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,188 人	1,800 人	2,100 人	2,400 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	382 人	900 人	1,200 人	1,600 人
全学生数 (D)	32,700 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
割 合 (C/D)	4.8 %	8.4 %	10.3 %	12.5 %

【これまでの取組】

外国人留学生受入れのための基盤整備

グローバル30により構築した5つの英語学位コースの設置、インターナショナルハウスの整備、協定校の拡充、授業料減免制度の戦略的転換、給付奨学金の充実などを行い、外国人留学生の割合は平成20年度の2.5%から、平成25年度には4.8%へとほぼ倍増した。

正規留学生の受入れ増大

学部及び大学院における英語学位コースの設置により優秀層へのアプローチが可能となったことや、日本語学校訪問などの留学生リクルーティング活動の強化などにより、正規留学生の受入れ総数は平成20年度の664人から平成25年度には1,089人となった。

短期留学生の受入れ増大

短期留学生の受入れは、協定校等の拡充に伴う交換留学生の増大、学部等での短期プログラムの充実等により、平成20年度の48人から平成25年度は交換留学生180人、非正規生8人、短期プログラム受入れ293人の合計481人へと10倍に増えた。

【本構想における取組】

正規留学生数と交換留学生数を10年間で1,269人から2,400人に、短期プログラム受入れ数を293人から1,600人に増やす。混住型学生宿舎を新設するとともに渡日前入試などの入試改革、ウェブ出願の拡大などにより、外国人留学生数を全学生数の12.5%に当たる4,000人に増大する。

海外拠点を基盤とした外国人留学生受入れの増大

~~明治大学アセアンセンター等の海外拠点を基盤とした渡日前外国人留学生への日本語教育、留学生リクルーティング活動を強化し、外国人留学生受入れの更なる増大を図る。~~

正規留学生及び交換留学生受入れの一層の増大

英語学位コースを平成25年度の5コースから平成35年度には~~3倍の15コース~~10コースに拡充することにより、外国人留学生の受入れを増大させ、出身国の多様化を図る (P25)。また、ダブル・ディグリーを拡充し、~~ジョイント・ディグリー~~を新設する (P25)。

短期留学生受入れの一層の増大

科目等履修生や短期の研究交流を中心とした留学等へのニーズに応えるための制度整備を行うと同時に、短期プログラムを充実させ、短期留学生の受入れの増大を図る。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

①日本人学生の留学についての支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

留学相談体制及び経済的支援の強化

留学準備や留学による教育効果の向上に資する講義科目を開講し、海外留学を志望する学生への教育的支援を展開すると同時に、学生の留学に関する疑問、不安等を解消し、留学実現に向けての目的意識を高めるため、専門のカウンセラーによる「海外留学カウンセリング」を実施している。カウンセリング利用者の約4割の学生は継続してカウンセリングを利用しており、各自のニーズや目的、将来のキャリア目標等を分析、勘案した上で、短期留学もしくは長期留学を実現している。また、海外留学する学生向けに、留学経費助成金（年額 30 万円上限）を支給すると同時に、留学先授業料が発生する協定留学または認定留学をする学生に対しては、本学に納める授業料を上限に「留学授業料助成金」を平成 24 年度に整備した。平成 23 年度までと比較して約 5.5 倍の予算措置を講じていることもあり、利用者は平成 24 年度 70 人から平成 25 年度 162 人に倍増した。

留学プログラムの多様化と拡充

従来の協定留学（交換留学）と認定留学だけではなく、学生の興味、関心や計画に合わせて、留学プログラムを継続的に開発し、その多様化を図っている。アメリカの名門大学（カリフォルニア大学バークレー校、カリフォルニア大学アーバイン校）のサマーセッションに派遣するプログラムやフロリダのディズニーランドでの海外インターンシップ、各学部での専攻内容に即した専門科目の見識を深めるために実施される学部独自の短期プログラムやsemester留学プログラムを開発、実施している。また、アメリカへの留学希望者が多いことから、授業料を負担して1学期間または1学年間留学できる留学制度（授業料負担型協定留学）を設け、新たな協定留学（授業料負担型）プログラムを拡充した。これにより、アメリカ留学希望者への新たな選択肢の提示が可能となった。

【本構想における取組】

~~グローバル教育センター~~の設置国際教育センターを軸とした支援体制の充実

学生のグローバル教育及び海外留学に対する支援を強化するため、~~グローバル教育センターを設置する。~~国際教育センターの役割を拡充させ支援体制の充実を目指す。実践的英語力強化科目、国際関係プログラムや留学関連科目などの体系化を図り、学部の垣根を超えた全学共通の学生のレベルに応じたきめ細かな「グローバル教育プログラム」を提供する。また、e-ポートフォリオを活用し、留学の動機づけや留学準備のため、初年次教育を強化する。さらに、留学に必要な英語力強化のためにTOEFL講座や留学事前研修、短期海外語学研修、清里セミナーハウスでの英会話合宿などの長期留学に結びつくような導入短期研修プログラムを拡充する。海外インターンシップ、国連ボランティア、~~模擬国連~~など海外機関と連携したプログラム及び英語力強化のための海外課外プログラムをさらに拡充し、これらプログラムの単位化を図る。

「学生による学生支援制度」の新設

ピア・ラーニングにより学生の主体的学びを支える体制を新たに構築するため、「学生による学生支援制度」を新設する。「学生による学生支援制度」では、留学を経験した学生やOB・OGが、留学希望学生に対して海外留学に関するアドバイスを行う。また、~~国際社会に出ているOB・OGが直接学生と対話するロールモデルカフェやネットメンタも行う。~~「イングリッシュ・カフェ」を開催し、日本人学生と外国人留学生が学びあう仕組みを促進する。

危機管理体制の強化

海外留学する学生数の増加への対応のため、危機管理体制の抜本的な見直しを図る。~~グローバル教育センターに「海外留学危機管理委員会」を設置し、~~組織・体制の整備、トラブルが発生した際に大学が介入するレベル等を明記したガイドラインを作成する等、全学的なリスク管理体制を確立する。

1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

②外国人留学生等の支援体制の構築【1ページ以内】

【これまでの取組】

経済的支援・生活支援の現状

より多くの外国人留学生を獲得するため、修学のモチベーションとなるような充実した戦略的経済的支援制度（本学独自の奨学金制度及び授業補助制度）を整備したことで、学部生の34%、大学院生の60%（いずれも平成24年度実績）が奨学金を得ている。授業料補助制度に関しては、学部生の51%、大学院生の55%（いずれも平成25年度実績）が利用している。

また、外国人留学生同士・日本人学生と外国人留学生との交流を目的に組織された「キャンパスメイト」制度により行われる交換留学生来日時での支援や、交流行事の開催を全面的に支援している。他、交換留学生への国際学生寮の提供、私費留学生に対する賃貸物件の情報提供等、生活基盤整備への支援を実施している。さらに、学生同士が交流をはかり、イベント企画をする際のスペースとして活用できる「国際交流ラウンジ」を各キャンパスに設けている。また、英語学位コースを設置している専門職大学院ガバナンス研究科では、独自に留学生ラウンジを運営し、生活面の支援を行っている。あわせて、留学生相談カウンセラーについては、平成23年度から英語で対応できる臨床心理士を配置し、受入れ体制の強化を行っている。

学習支援・就職支援の現状

外国人留学生の日本語レベルに応じ、挨拶程度の初心者レベルから日本語能力試験N1程度のレベルの者まで、幅広い日本語教育プログラムを展開している。

上述の「国際交流ラウンジ」にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、留学生が直面するレポート作成等学習面での問題をフォローする体制を整備している。

本学へ入学する外国人留学生は、卒業後日本での就職を視野に入れる者も多いことから、筆記試験対策や面接対策講座の実施、留学生のための各種就職支援セミナーの開催等、外国人留学生向けの就職支援プログラムの充実を図っている。

【本構想における取組】

経済的支援・生活支援の充実

奨学金・授業料免除については、これまでの一律30%減免を改め、傾斜型で学生のインセンティブを高める方式に変更してきたが、給付型奨学金についても、戦略的に優秀な外国人留学生を獲得するために「明治大学グローバル選奨助成金制度」及び「明治大学私費外国人留学生特別助成金制度」を新たに創設する（P35）。また、学生宿舎については、混住型学生宿舎を新設し、和泉インターナショナルハウスや狛江インターナショナルハウスを再編するとともに、借り上げ住宅の拡充等により、選択肢を増やしていく（P36）。さらに、本学中野キャンパスの学食では、ハラル対応等を行っているが、こういった取組を全キャンパスで展開していく。

学習支援・就職支援の充実

4キャンパスそれぞれの国際交流ラウンジを有効に活用し、学生ボランティア団体「キャンパスメイト」と連携を図っていく。また、外部機関と連携した4キャンパスでの海外留学相談などへも、「学生による学生支援制度」を有効活用し、外国人留学生のサポートを一層強化していく（P20）。

本学の英語コース在籍生などが入門的な日本語を自習できるようにするため、「日本語eラーニング」のサイトを開発し、インターネット公開しており、今後もコンテンツの充実を図っていく。
~~また、海外での渡日前入学許可に対応するため、明治大学アセアンセンターを中心にこれら学生の渡日前日本語教育の拡充を図っていく（P37）。~~

外国人留学生の就職支援については、~~企業のグローバル人材ニーズの高まりに対応するため、就職キャリア支援センターとも連携して、外部機関に委託した研究会を発足させ、これらを軸に外国人留学生に対してきめ細かな就職支援を行うことで、入口から出口まで一貫した外国人留学生受入れ体制を整備していく。~~一般学生と同じ就職活動支援に加えて「ビジネス日本語能力テスト」「ビジ

ネス日本語講座」等、留学生に特化したプログラムを複数展開する。また、就職キャリア支援センターの専任職員のうち複数名を留学生担当者とし、外国人留学生に対してきめ細かな就職支援を行うことで、入口から出口まで一貫した外国人留学生受入れ体制を整備していく。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

①外国語による授業科目数・割合【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語による授業科目数(A)	438 科目	550 科目	700 科目	880 科目
うち学部(B)	178 科目	265 科目	375 科目	510 科目
うち大学院(C)	260 科目	285 科目	325 科目	370 科目
英語による授業科目数(D)	438 科目	540 科目	685 科目	850 科目
うち学部	178 科目	260 科目	370 科目	500 科目
うち大学院	260 科目	280 科目	315 科目	350 科目
全授業科目数(E)	15,074 科目	14,500 科目	14,000 科目	13,500 科目
うち学部(F)	9,751 科目	9,500 科目	9,200 科目	9,000 科目
うち大学院(G)	5,323 科目	5,000 科目	4,800 科目	4,500 科目
割合(A/E)	2.9 %	3.8 %	5.0 %	6.5 %
割合(B/F)	1.8 %	2.8 %	4.1 %	5.7 %
割合(C/G)	4.9 %	5.7 %	6.8 %	8.2 %
割合(D/E)	2.9 %	3.7 %	4.9 %	6.3 %

【これまでの取組】

グローバル 30 英語学位コースの拡充

グローバル 30 により、英語学位コースが5つ設置 (P24) され、大学院・専門職大学院を中心に英語で講義を行う専門科目数が増大した。また、大学院において、研究科間共通科目として、英語で講義を行う専門科目や英語プレゼンテーション、英語論文作成科目を充実させ、海外からのゲスト講師が英語で講義を行う専門科目数も増大した。

英語による授業の拡充

政治経済学部の「グローバル人材育成推進事業(特色型)」の一環である「トップスクールセミナー」の実施、EU講座、アフリカ講座などの大使・大使館関係者などによる講義、東南アジアの言語、文化、制度等に対する理解と現場力を有した実務型リーダー養成を目的とした現地講師が英語で専門科目の講義を行う大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業(国際協力人材育成プログラム)など、英語で講義を行う専門科目数が増大した。

国際教育プログラムの拡充

平成19年度からは全学プログラムである「国際教育プログラム」を設置し、英語で講義を行う国際関係の各学部・大学院設置授業科目を増加させ、平成25年度には91科目4,300人が履修した。国際教育プログラムは、各学部が提供する英語で講義を行う専門科目を体系的に集めたプログラムで、学部、研究科の学生、外国人留学生、英語学位コースの学生に広く利用されている。

その他、政治経済学部を中心とした「実践的英語力強化プログラム」、英語の習熟度が極めて高く、さらなる練磨に強い意欲を持ち、ビジネスの現場で高度な内容を自ら英語で発信できる能力を育成し、海外留学を希望したいと考えている商学部生を対象とする4年間一貫の英語重点プログラム「SOCECプログラム(School of Commerce English Concentration Program)」や、意欲的に英語力を高め、留学や英語を必要とする職業に就くのに自信が持てるレベルに達する努力をしたと考えている政治経済学部生を対象とする「ACEプログラム(Advanced Communicative English)」及び法学部・経営学部・農学部・情報コミュニケーション学部・国際日本学部向けにも実践的な英語力を強化するプログラムを設置している。

【本構想における取組】

本構想では、英語学位コースなど外国人留学生向けの授業科目に加えて、日本人学生への英語で講義を行う専門科目の提供及び英語学位コースの授業での日本人学生のインテグレーションに注力する。本学では、日本人学生が「主体的」に専門科目を英語で学ぶことによって、世界で通用する強靱な知識と英語技能が向上し、グローバル人材を育成できると考えている。平成 35 年度には、英語で講義を行う専門科目数を全学で 850 科目とし、全授業科目の 6 %にまで増大させる。

グローバルトップスクールセミナーの設置

政治経済学部では、世界各国のトップスクールから教員・研究者を客員教員・特任教員として短期間あるいは数年間招聘し、専門科目についての講義を英語で行っている。多くの大学は海外から教員を招聘し、学内に留学環境を整備すれば英語能力も自然に育つという認識を持っている。しかし、**明治大学では、「専門科目を英語で徹底的に学ぶ」ことによって初めて、世界で通用する強靱な知識と英語技能の結合が可能になると考えている。**このように、本学のトップスクールセミナーは、単なる英語力向上とは全く異なった目的を有している。この取組を「グローバルトップスクールセミナー」として全学に拡充する。

英語学位コースの拡充

平成26年4月には、国際公務員・国際NGO専門家などの養成を目指すグローバル・ガバナンス研究科（博士後期課程）において、海外で活躍する専門家を養成する英語学位コースを立ち上げた。また、~~平成25年度に設置された総合数理学部では、平成29年度に英語学位コースを立ち上げる。総合数理学部英語学位コースは中野キャンパスに位置するため、同じキャンパスに設置されている国際日本学部英語学位コースと連携して、英語で講義を行う専門科目の拡充を図る。さらに、先端数理学部研究科博士前期課程では、平成29年度に総合数理学部英語学位コースを設置するのに合わせて英語学位コースを新設する。~~

~~上記の他に、社会科学系の大学院では、複数の英語学位コースを設置する予定であり、系列法人である国際大学とも連携を図る。また、すでにマレーシア工科大学（UTM）とダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げている経営学研究科は、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科などと連携して、既存のASEANコンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位コースの設置を推進していく（P25）。上述の他に、各学部等で開設されている英語でおこなわれている講義科目を学部横断的に活用して、学部における英語学位コースの設置を目指す。~~

実践的英語力強化プログラムの拡充、「グローバル教育プログラム」の新設、留学関連科目の設置

~~グローバル教育センターの設置に伴い、政治経済学部を中心とした「実践的英語力強化プログラム」、「ACEプログラム」や商学部を中心とした「SOCECプログラム」をはじめ、各学部の実践的な英語力を強化するプログラムを全学部共通の科目プログラムとして拡充する。~~

また、国際教育プログラムを統合・再編するとともに、平成 24 年度に採択された**グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）**における英語による授業を再編し、~~グローバル教養科目・グローバル専門科目・グローバルトップスクールセミナー・分野横断PBLを包含する~~「グローバル教育プログラム」を新設する。さらに、留学関連科目を設置し、質の高いプログラム展開ができるよう、基盤整備を行う。

遠隔教育システムを用いた英語による授業の国内外からの受信

遠隔教育システムを用いた遠隔授業の提供により、現在4キャンパスで個別に開講されている英語で行う授業科目を複数キャンパスで履修可能となるように基盤整備を行う。また、学部における英語学位コースでは、教養科目などの共有を行い、効果的かつ効率的に授業を受けられるように整備していく。~~また、系列法人である国際大学と連携し、英語で講義を行う専門科目について、大学院を中心に遠隔授業を行う。~~

~~さらに、海外の戦略的重点協定校15校や教育交流協定を協議中の香港大学SPACEから英語による講義の配信を受ける。また、明治大学アセアンセンターからは、すでにタイ語講座などの専門~~

科目の配信を行っているが、タイ事情などの科目について、現地から英語で配信するなど、英語で講義を行う専門科目数の増大を図る。

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数 (A)	5 コース	6 コース	7 12 コース	10 16 コース
うち学部 (B)	1 コース	1 コース	1 2 コース	4 2 コース
うち大学院 (C)	4 コース	5 コース	6 10 コース	6 13 コース
全学位コースの数 (D)	105 コース	105 コース	114 111 コース	117 114 コース
うち学部 (E)	39 コース	39 コース	40 コース	43 40 コース
うち大学院 (F)	66 コース	66 コース	74 71 コース	74 コース
割合 (A/D)	4.8 %	5.7 %	6.1 10.8 %	8.5 13.2 %
割合 (B/E)	2.6 %	2.6 %	2.5 5.0 %	9.3 5.0 %
割合 (C/F)	6.1 %	7.6 %	8.1 14.1 %	8.1 17.6 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数 (G)	116 人	130 人	225 175 人	250 205 人
うち学部 (H)	28 人	30 人	80 50 人	100 70 人
うち大学院 (I)	88 人	100 人	145 125 人	150 135 人
全学生数 (J)	32,700 人	32,000 人	32,000 人	32,000 人
うち学部 (K)	30,070 人	29,500 人	29,500 人	29,500 人
うち大学院 (L)	2,630 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
割合 (G/J)	0.4 %	0.4 %	0.7 0.5 %	0.8 0.6 %
割合 (H/K)	0.1 %	0.1 %	0.3 0.2 %	0.3 0.2 %
割合 (I/L)	3.3 %	4.0 %	5.8 5.0 %	6.0 5.4 %

【これまでの取組】

本学では、英語のみで学位取得できるコースを学部・大学院併せて5コース開設している。

学部における英語学位コースの実施

グローバル 30 の一環として、国際日本学部において、学士課程の英語学位コースとなる「イングリッシュトラック」を平成 23 年度に開設した。教育課程の理念として、グローバル化時代にふさわしい真の国際人を養成するため、集中的な英語教育と国際教養教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めているポップカルチャーや現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムについて魅力ある教育を行うことを掲げている。世界中から外国人留学生を受入れるために設置されているイングリッシュトラックでは、日本語トラックと同様のプログラムを提供することとしており、多様な外国人留学生と日本人学生がともに学び刺激し合えるように、国際交流や海外での日本研究をテーマとした自発的学習科目である「国際日本学実践科目」等を設置している。一方海外から直接出願を可能にするウェブ出願システムを導入・実現するとともに、外国人留学生のためのハウジング確保及びチューターのサポートなど外国人留学生支援の体制も充実している。平成 25 年秋からイングリッシュトラックの編入学試験も実施している。

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

大学院における英語学位コースの設置

(1) 先端数理科学インスティテュート(MIMS) Ph.Dプログラム

本学における最初の英語学位コースとして、平成 21 年に大学院博士後期課程において、「先端数理科学インスティテュート(MIMS) Ph.Dプログラム」を開設した。その後、先端数理科学研究科博士前期課程を開設し、大学院一貫教育のコースとしている。MIMS Ph.Dプログラムでは、現象の数学的記述であるモデリング、その解析であるシミュレーション、数理解析の連携に基づく3人のチームフェローからなる複数研究指導体制を実施している。モデリング、シミュレーション、数理解析分野のうちから主分野を選択、正指導教員による研究指導を行い、残る 2 分野については、先端数理科学インスティテュート所属の副指導教員 2 人による複数研究指導体制をとっている。学術英語論文研究方法論などネイティブによる英語表現能力の強化科目が設置され、国際的にも通用する研究者の育成を目指している。

(2) 大学院経営学研究科ダブル・ディグリー・プログラム

グローバル 30 の一環として、大学院経営学研究科博士前期課程において、マレーシア工科大学(UTM)ラザックスクール及び韓国ウソン大学とダブル・ディグリー・プログラムを設置し、平成 22 年9月からプログラムを実施している。現代社会で活躍できるグローバル人材の育成とともに科学立国日本において不可欠な、技術とマネジメント双方の知識を身に付けた、文理融合型の人材の育成を目的とし、所属大学に在学しながら、同時に相手方の大学へ正規生として入学し、双方の大学の修了要件を満たすことにより、両大学の修士を取得できる。

(3) 専門職大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻

平成18年度から設置されている留学生コースを、グローバル 30 の一環により、平成 22 年度に英語学位コースとしてカリキュラムを拡充させ開設した。英語学位コースでは、開発政策・経済科目及び環境・コミュニティ政策科目の各科目群を中心として、地球規模諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済発展、政治・行政改革等の事例分析を踏まえ、政府・民間企業並びに市民がどのように社会運営に携るべきかといった政治・行政のガバナンスに関わる諸問題の研究をとおして、各国の公共政策分野におけるリーダーの養成を行っている。ガバナンス研究科では、国際化へ対応のため4月及び9月に入学時期を設けており、本コースの留学生のほとんどは公的奨学金による政府派遣の社会人学生である。多くの留学生は、帰国後母国の政府公務員もしくは大学教員として活躍している。

(4) 理工学研究科建築学専攻

理工学研究科建築学専攻では、平成25年度に、英語学位コースとして、国際的通用性のある質の高い教育プログラムの提供する「国際プロフェッショナルコース」を新規に開設した。本コースでは、UNESCO/UIA建築教育憲章(国際建築家連盟と国際連合教育科学文化機関による)に基づいた国際建築家資格取得を可能とするカリキュラムを展開し、アジアを含めた諸外国からの学生を集め、グローバルレベルの高度知識と実務的経験が豊富な専門家を育成している。

【本構想における取組】

平成35年度までに英語学位コースを~~3倍にし、15現在の5コースから10コースとする。~~

学部における英語学位コースの充実

~~平成25年度に設置された総合数理学部では、平成29年度に英語学位コースを立ち上げる。総合数理学部英語学位コースは中野キャンパスに位置するため、同じキャンパスに設置されている国際日本学部英語学位コースと連携して、英語で講義を行う専門科目の拡充を図る。平成32年度には、政治経済学部において、タマサート大学（タイ）と双方向型のダブル・ディグリー・プログラムを開発し英語のみで学位取得が可能なコースを設置する。また、各学部等で開設されている英語で行われている講義科目を学部横断的に活用して、学部における英語学位コースの設置を目指す。~~

大学院における英語学位コースの充実

(1) グローバル・ガバナンス研究科（博士後期課程）

国際公務員・国際NGO専門家などの養成を目指すグローバル・ガバナンス研究科（博士後期課程）が設置認可を受け、平成26年4月に開校した。グローバル・ガバナンス研究科（博士後期課程）は、すべての授業を英語で行い、海外で活躍する専門家を養成する英語学位コースである。

(2) 先端数理科学研究科博士前期課程

~~先端数理科学研究科博士前期課程では、平成29年度に総合数理学部英語学位コースを設置するのに合わせて英語学位コースを新設する。これにより、総合数理学部及び先端数理科学研究科では学士博士前期課程から博士後期課程まで英語のみで学位を取得できる体制を整備する。~~

~~(3) 社会科学系の大学院~~

~~社会科学系の大学院では、複数の英語学位コースを設置する予定であり、系列法人である国際大学とも連携を図る。~~

~~すでにマレーシア王科大学（UTM）とダブル・ディグリー・プログラムを立ち上げている経営学研究科が、専門職大学院グローバル・ビジネス研究科などと連携して、既存のASEANコンソーシアムの大学とダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの共同学位コースの設置を推進していく。~~

1. 国際化関連 (4) 語学力関係

③日本語教育の充実【1 ページ以内】

【これまでの取組】

日本語科目の正規科目化

外国人留学生の日本語力強化のため、非正規科目であった中級日本語科目を、平成 23 年度から正規科目として開講すると同時に細分化の上、複数グレード化、技能別クラス化を図った。現在 5 グレード・8 クラスの中級日本語コースを設置している。また、日本語上級者を対象とした「選択日本語科目」(目的別日本語科目)を 6 科目設置している。

英語学位コース入学者への対応

日本語学習歴がない英語学位コース入学者のための「日本語入門プログラム」を平成 20 年度から設置し、単位付与のない非正規科目として実施している。

日本語短期研修プログラムの実施

協定校の学生をはじめとする各国からの学生に対し、平成 23 年度から夏期・冬期短期日本語研修プログラムを実施し、入門から中級レベルの授業を開講している。

日本語 e ラーニングシステム、日本語ウェブテストの開発

日本語入門レベルの学生のための e ラーニングかな学習システムを開発し、平成 23 年 6 月から本学ホームページで公開している。交換留学生や短期研修プログラム参加希望者の日本語能力を来日前に判定し、適切なレベルのクラスへのプレースメントを行うことを可能とするシステムを開発し運用している。

SEND プログラムの開発

国際日本学研究所日本語教員養成を専門とする大学院生を明治大学アセアンセンターに送り出し、学部生の TA として、現地高校で、日本語教育の実習を行っている。ベトナムでも同様のプログラムを行った。

【本構想における取組】

日本語入門プログラム、中級日本語プログラム、短期研修プログラムの拡充

効果的・効率的な日本語学習のために、適正規模で学習者の能力に応じた日本語プログラムを提供する。また、日本語プログラムの中に日本語学習と連携したフィールドワークを組み込み、異文化体験と日本語学習の融合を図るとともに、外国人留学生と日本人学生との交流の場を提供する。

日本語 e ラーニングシステムの拡充

日本語未習者だけでなく、中級レベルの学習者も渡日前日本語学習として利用できるシステムを提供するべく、コンテンツの充実を図る。

日本語能力診断のためのシステム開発

日本語ウェブテストでランダム出題ができるように問題数の拡大とシステム改修を行う。またウェブテストの実施が困難なケースに備え、レベル別・学習項目別 Can-Do リストによる能力診断を行うことで、海外からの学生受入れを円滑に行えるようにする。

日本語サポーター制度／日本人学生と外国人留学生の交流の場の確保

現在各日本語プログラムにおいて個別に募集・活動している日本人サポーターを組織化し、継続的・持続的に日本人学生と外国人留学生が交流し互いに助け合いながら活動できる環境を整備する。SEND プログラムについても、国際日本学研究所、文学研究科の大学院生が中心となり、ASEAN のみならず、日本語教育の盛んなベオグラード大学(セルビア)などと連携し他地域でも実施する。

明治大学アセアンセンターでの日本語教育

~~交換留学生だけでなく、渡日前入試で入学が決まった外国人留学生に対して、渡日前日本語教育を行う。合わせて、バンコクにおける日本への留学を志す日本語学習者を対象として、日本語教育を提供する。~~

(大学名：明治大学) (申請区分：タイプB)

1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

④教育プログラムの国際通用性と質保証【1 ページ以内】

【これまでの取組】

J A B E E (日本技術者教育認定機構)

理工学部機械工学科、機械情報工学科では平成 17 年度から、農学部農学科では平成 20 年度から、J A B E E により国際水準に適合した技術者教育プログラムとして認定を受け、再認定を経て現在も継続して適合認証を受けている。J A B E E はエンジニアリング (工農理) 系学士プログラムの技術者教育認定団体としてワシントンアコードに加盟し、技術者教育の内容と水準が国際的に通用する技術者の教育として適切かどうかの視点から認定を行うため、認定を受けることにより、体系化されたカリキュラムでの教育の質保証をしている。

自己点検・評価システム

教育の質保証のために全学部・研究科では、毎年自己点検・評価報告書をまとめ、効果が上がっている点と改善点を確認し、次年度の年度計画に反映させることにより、質保証を行っている。

海外教員研修

国際化を図るための F D 研修としては、英語で行う授業等に活かすことを目的として「大学教員のための海外研修 (Faculty Development Workshop)」を平成 21 年から実施しており平成 25 年まで、3 人、3 人、9 人、7 人、8 人がネブラスカ大学オマハ校 (アメリカ) において F D を専門とする教員から効果的な教授法、クラス運営法、コミュニケーション方法などを学んだ。

【本構想における取組】

国際認証評価

すでに認定を受けている理工学部機械工学科及び機械情報工学科、農学部農学科は継続して J A B E E の認定を受ける。

建築学科と建築学専攻では、UNESCO/UIA による国際機関認証に対応した J A B E E 建築系修士・学士プログラム認定を平成 27 年に受審する予定である。これは学部教育 4 年間と大学院修士課程 2 年間、計 6 年一貫のプログラムとして認定するもので、日本ではその審査を J A B E E が担当している。当該認定について、J A B E E は 7 つの国・地域の認証機関が本質的同等性を相互認証し、国際通用性を担保するためのプラットフォーム「キャンベラアコード」への加盟申請を行っている。建築設計・計画系では従来の日本語のみならず、英語による修士課程である建築プロフェッショナルコースも含めて世界水準の国際通用性を確保する予定である。

グローバル・ビジネス研究科は A A P B S (Association of Asia-Pacific Business School) と E F M D (The European Foundation for Management Development) に平成 25 年に加盟し、海外ビジネススクールとの交流を積極的に進め、プログラム改善に努めている。これらの実績を積み、国際認証評価 (E F M D) を平成 27 年に受審する予定である。

~~ガバナンス研究科も N A S P A A (The Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration) に平成 26 年に加盟を予定し、国際認証評価を平成 28 年に受ける予定である。~~

外部評価体制等

海外協定校の教員による外部評価委員会を設置し、本事業の中間評価年度及び事後評価年度に外部評価を実施する。また、~~I A U (International Association of Universities: ユネスコ諮問機関国際大学協会) の専門家による I S A S (International Strategies Advisory Service: 国際化戦略助言サービス) を平成 30 年度に再度受審する (P45)。~~イギリスの教育専門誌 Times Higher Education (THE) による世界大学ランキングに全学的に対応することで、国際通用性と質保証を担保していく。

英語による授業のための教員研修

大学教員のためのネブラスカ大学等の協定校における海外研修を継続して毎年実施する。さらに、海外から講師を招いて本学で教員研修会を開催する。研修では I C T を利用して多くの教員が

(大学名: 明治大学) (申請区分: タイプ B)

参加することができるようにする。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

③渡日前入試、入学許可の実施等【1ページ以内】

【これまでの取組】

渡日前入試の実施等

学部では、10 学部のうち 4 学部（商学部、理工学部、経営学部、国際日本学部）で渡日前入試（日本留学試験スコア及び T O E F L 等英語スコアの提出のみで、面接は実施しない）を実施している。

また、国際日本学部イングリッシュトラック、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース及び専門職大学院ガバナンス研究科ラオスプログラム（いずれも英語学位コース）や、先端数理科学研究科及びグローバル・ガバナンス研究科で渡日前入試を実施し、ウェブ出願システムを導入するなど、留学希望者がアクセスしやすい入試制度及び出願システムを整備している。なお、平成 26 年度外国人留学生入試では、学部・大学院合計で 175 人が渡日前入試を利用している。

海外指定校入試制度の実施

商学部では、韓国・ソウルに所在している複数の有力外国語高校との海外指定校による推薦入試を実施している。また、国際日本学部においては、中国・北京にある月壇中学校、ベトナム・ホーチミン市に所在する有力日本語学校、韓国・ソウルに所在している複数の有力外国語高校との海外指定校による推薦入試を実施している。大学院では、教養デザイン研究科において、中国（延辺大学、遼寧大学、大連外国語学院）、台湾（中国文化大学）の協定校を対象とした指定校入試を実施している。

【本構想における取組】

入試制度の整備

海外からの直接入学が可能となる渡日前入試において、日本留学試験実施国以外からの受入れを促進するために、制度整備を図る。

~~また、既存の明治大学アセアンセンターと明治大学北京事務所、ならびに計画されている香港大学 SPACE などの海外拠点を利用して渡日前入試（面接の設定等）を実施する。特に、明治大学アセアンセンターは、本学との間でテレビ会議システムがすでに導入されているため、これを活用し、日本語能力試験スコア、英語スコア、小論文テストなどに加え、面接を行い、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。さらに、交換留学生だけでなく、渡日前入試で入学が決まった外国人留学生に対して、明治大学アセアンセンターなどで、渡日前日本語教育を行う。~~

入学時のサポート体制の拡充及びカリキュラム整備

外国人留学生入試の出願書類の点検及びオリエンテーションなど、入学時のサポート体制（エントリーサポートデスク）を外部機関と連携してさらに強化する。また、渡日前入試の対象者は必ずしも日本語力の高い学生ではないため、英語で開講する科目を大幅に増やし、日本語教育センター（P61）を中心に、日本語教育を充実させることにより、日英両言語で科目履修ができるようにカリキュラムを整備する。

ウェブ出願及び海外広報の強化

国際日本学部英語イングリッシュトラック及び理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコースで利用している外部機関と連携したウェブ出願（日本語・英語）や海外広報のためのポータルサイト（日本語・英語・中国語・韓国語）を全学的に展開していくとともに、スカイプ面接等を導入する。

海外指定校入試制度の拡大及び多様な留学生誘致戦略の構築

商学部・国際日本学部・教養デザイン研究科で行われている海外指定校による入試制度を全学に拡大するとともに、短期プログラムでの誘致や留学予備校と連携を図るなど多様な手段を利用し、留学生の多様化に対応した留学生誘致戦略を構築する。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

【これまでの取組】

海外オフィスの設置

学術・研究交流、現地企業との産学連携活動等を目的とし、平成19年12月に協定校であるマレーシア工科大学（UTM）内に、本学初の海外事務所となる明治大学マレーシア・サテライト・オフィスを設置した。また平成22年1月には中国・北京市内の施設に、学術協定校の開拓、優秀な留学生の獲得及び希平会との情報交換等を主たる目的として、明治大学北京事務所を開設した。

海外教育拠点「明治大学アセアンセンター」の設置

平成25年5月、タイ・バンコク市内に所在する協定校、シーナカリンウィロート大学内に明治大学アセアンセンターを開設した。同センターは平成24年度に採択を受けた文部科学省「大学の世界展開力強化事業」を推進する上で中核をなす施設であり、本格的な「海外教育拠点」と位置付け活動を展開している。

【本構想における取組】

明治大学アセアンセンターの機能強化

平成26年度より明治大学アセアンセンターと本学生田キャンパスを結んで行う遠隔授業「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」を開始する。今後、各キャンパスと海外拠点を結んだ遠隔授業を順次実施していき、平成28年度までに全キャンパスで遠隔授業を導入する。さらに、複数のキャンパスや海外拠点間を相互に接続した多拠点型遠隔授業システム（機器・環境及び教育方法の総体）を開発し、段階的に導入することで、**本学の4つのキャンパスと明治大学アセアンセンター等の複数の海外拠点を一つの教育圏として、多様な教育プログラムを展開する。**

~~また、今後導入が拡大する渡日前入試や研修生・科目等履修生受入れのための面接等にも明治大学アセアンセンターを活用する。併せて、明治大学アセアンセンターにおける日本語教育プログラム（渡日前学生向けの日本語教育、在タイ日本語教師のリカレント教育）や海外向けの生涯学習プログラムの提供を実施する。~~さらに、今後ASEAN地域内で拡大する海外留学、海外インターシップ等で渡航する本学学生に対する危機管理対応の拠点としても明治大学アセアンセンターを積極的に活用していく。

香港大学SPACEにおける海外拠点の新設

~~中国本土への玄関口に立地する本学の教育・交流の海外拠点として、新たに香港大学内のSPACEと連携を図る。また、SPACEが提供する香港大学本科との単位互換性のある（質保証のされた）教育プログラムを活用する。~~

海外有力大学との相互乗入れ交流

~~世界の主要都市の有力海外大学の研究施設等と連携して、相互乗入型の教育・研究交流を実施する。海外大学のサテライト拠点を本学に設置するとともに、本学の拠点を戦略協定校となる海外有力大学に同時に展開することで、教育・研究交流、教職員交流、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなどの開発・運用を重層的に展開する。~~

~~特に、大学の世界展開力強化事業で構築したASEAN域内8カ国17校からなるコンソーシアムを進化させ、明治大学アセアンセンターとも連携して、域内の重点協定校となるシンガポール国立大学等の研究拠点と連携した交流を実施する。なお、シンガポール国立大学のThe Centre for Sustainable Asian Cities（アジア持続型都市研究センター）とは、両校の拠点間の研究・教育の相互交流を強化していく。~~

~~ASEAN・CLMV諸国の連携15大学と共に、日本の過去の教訓を踏まえた「先進的なアジア型の将来都市構想」とこれを実現する「共創的教育システム」を創造する。本学学生と発展途上にあるCLMV諸国の学生とが協働することで、異なる視点から自国の問題を理解すると同時に自国の問題の特殊性を自覚し、経済や技術の発展段階を超えて共通の問題にアプローチできる専門知~~

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

識や能力を養い、言語や文化の違いを超えて現実的な合意や価値の形成（共創）を実現できる人材の養成を目指す。

明治大学北京事務所の機能強化

明治大学北京事務所は、本学と中国との間の交流促進などを目的に平成 23 年度に開所した。本学への留学促進のための説明会開催や現地高校等との関係構築、本学と現地大学・研究機関等との研究教育交流の橋渡し、日本語教育や留学事情の調査業務をさらに拡大させる。

1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

⑧外国語による情報発信等【1ページ以内】

【これまでの取組】

外国語版ホームページ（英語、中国語簡体字・繁体字、韓国語）を、明治大学の海外への情報発信基地と定め、ネイティブのスタッフも加わり、平成 22 年度に全面リニューアルを行った。

平成 23 年度から 24 年度にかけては、情報発信の基盤強化として CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入した。併せて、国際化推進部署との協働によるサイト構造の改善と、動画コンテンツなどの充実を図った。

グローバル 30 採択を機に構成した「国際教育パートナーズ」のメンバーであるベネッセ・コーポレーション及びアジア学生文化協会が運営する留学情報サイト「Japan Study Support」を通じ、日・英・中（簡／繁）・韓各国語による本学情報発信及びウェブ出願への誘引を行った。

また、英語学位コースについては、グローバル 30 ポータルサイトを積極的に活用することにより、海外広報の強化を図ると同時に、授業のシラバスについても、英語化を行い、公開を行っている。

海外広報用のパンフレットとして大学案内を 4 カ国語にて作成、また、留学生の視点による大学生活や滞在する際の各種情報を紹介するコンパクトな冊子や、容易に大学の英語版ホームページにアクセスが可能なウェブカードを広報用に作成し配布するなどしている。一部のホームページでは、フェイスブック等の SNS による情報発信も行っている。

平成 25 年度から、教職員一体で取り組む「グローバル広報専門部会」を設立している。英語サイトへの資源集中など、グローバル・ブランディングをこれまで以上に意識し、横断的かつ機動力を生かした意思決定体制を整えるとともに、取組みの端緒として研究及び奨学金ページ、英語による学校紹介・学生生活紹介ページを作成した。さらに、経年経過により情報が累積した PR サイトについても、まとめページの制作や検索機能を付加するなど、ユーザービリティを向上させた。

【本構想における取組】

世界への情報発信強化と大学ブランドを向上させる広報展開として、ステークホルダーの視線に配慮した英語サイトを中心とする情報発信基盤の整備と、~~留学生らによる~~情報発信チャンネルの充実を図る。

まず、基盤整備として平成 26 年度は、英語サイトの用語データベース及び翻訳データベースを構築する。分かりやすく、正確な情報発信を行うための基礎データベースを整備する。~~続く平成 27 年度から 28 年度には、CMS と翻訳工程を直結。より高効率でスピード化された情報発信を展開していく。5 年目となる平成 30 年度には、約 4 万ページに及ぶ日本語サイトと同じクオリティと情報量で発信できる基盤システムの完成と稼働を目指す。整備後は、用語データベース及び翻訳データベースを活用し、速やかで正確な英訳により、英語サイト等での情報発信を行っていく。~~

同時並行して、~~特設サイト充実の一環として、留学生ら自身によるソーシャルメディアなどを利用した情報発信との親和性を高めていく。具体的な方策としては、公式ブロガーの認定。留学生スピーチコンテストや e プレゼンコンテストなどの既存コンテストとの相互乗入れなど。教職員・学生が一体となって情報発信できる体制とチャンネルの整備を図っていく。情報発信チャンネルの充実としては、海外を中心とした訴求対象に向け、①英語ホームページの充実、②WEB などのコンテンツの充実、③SNS の活用を実施していく。①英語ホームページの充実では、中国語および韓国語ホームページを簡素化し、英語ホームページからの情報発信を強化していく。ニュース掲載ほか、必要な情報の的確な伝達を目指す。②コンテンツの充実においては、本学の概要や特長が分かるサイトや動画を制作・公開していく。③SNS の活用については、新鮮で身近な情報を訴求対象者に届けるべく運用していく。~~

2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

①年俸制の導入【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
年俸制適用者(教員)数(A)	120 人	125 人	130 人	135 人
全専任教員数(B)	1,005 人	1,010 人	1,015 人	1,020 人
割合(A/B)	11.9 %	12.4 %	12.8 %	13.2 %
年俸制適用者(職員)数(C)	0 人	10 人	30 20 人	40 20 人
全専任職員数(D)	561 人	570 人	590 588 人	600 580 人
割合(C/D)	0 %	1.8 %	5.1 3.4 %	6.7 3.4 %

【これまでの取組】

教員の任用基本方針

「教員任用計画の基本方針」を毎年度学長の下で策定し、任用規程第3条に定める基本方針に沿って教員任用計画を遂行している。平成27年度基本方針では、第3項で「海外への研究成果の発信及び外国語による講義の実施等が可能な教員の任用を進める。」、第4項で「国際公募を実施することとし、国内外に幅広く対象を求め、優れた人材を確保すること。」と明確に規定している。

年俸制の教員

任期付き特任講師、特任准教授、特任教授が年俸制である。任期は5年以内(通算5年の範囲で1回に限り更新可)。実務経験のある優秀な教員を採用するため、採用時に年俸額を定め契約している。また、特任講師などは専任教員の昇格に準じて昇格する機会があり、任期中に昇格すれば昇給する。

国際日本学部では、国際通用性の観点から特任教員の外国人英語教員を採用し、カリキュラムを構成した。他の学部でも英語で授業を行える特任教員を採用している。大学院でも外国人の特任教員を採用し、全研究科共通で学生の英語論文の指導を行っている。また、客員教員(専任教員数には含まれない)も年俸制である。

【本構想における取組】

特任教員・客員教員の活用

真にトップユニバーシティへ進化するためには世界に通用する多様な教育や優れた研究を生み出していく必要があり、新たな付加価値を本学に吹き込む特任教員や客員教員による教育研究の一層の活性化が望まれる。本構想では、**本学の特色ある取組みとして政治経済学部がグローバル人材育成推進事業（特色型）で実施する世界各国のトップスクール（テンプル大学（アメリカ）、デューク大学（アメリカ）等）から教員を特任教員（半期開講科目を担当）、客員教員（短期集中科目を担当）として招き専門分野の講義を英語で実施する「トップスクールセミナー」を全学に展開する。**ここで任用する教員は任期付きかつ年俸制のため流動性が高く、世界の様々なトップスクールから教員を招くことが可能である。

~~テニュアトラック制運用のための年俸制~~

~~専任教員のうち一定数はテニュアトラック制の教員から任用をしていく計画（P41）である。テニュアトラックの教員は、所属学部長等の人事評価（教育研究業績等）により毎年契約更新を行い、年俸額を定めていく。~~

任期付き専任職員制度の導入改善と内部人材の育成強化

大学の教育研究活動は教員と職員が協働しないと推進できない。~~年俸制による任期付き専任職員制度を新設し、~~現行の人事制度の改善と新制度の導入に向けた検討等を行うことにより、大型プロジェクト推進型職員、国際系アドミニストレーター、アドミッションオフィサー**などとして等の任用しを図り、**高度専門職の枠組みを**年俸制と合わせて**整備して教員と協働で行う体制を構築する。また今後については、制度の検討状況に関わらず、教育研究活動の高度化を担える専門性を有する人材の採用及び研修強化による内部人材育成に重点的に取り組む。

2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC800点以上			
外国語力基準を満たす専任職員数(A)	52人	114人	177人	290 300 人
全専任職員数(B)	561人	570人	588 590 人	580 600 人
割合(A/B)	9.3%	20.0%	30.1 30.0 %	50.0%

【これまでの取組】

アドミニストレーターの養成と大学運営への参画

大学の経営管理に関する研究をするため、本学専門職大学院、東京大学大学院等に平成22年度～25年度までの間で22人を派遣している。また、日本私立大学連盟、大学基準協会、日本学術振興会等へ派遣している。加えて、系列法人であり学生の90%が留学生で構成される国際大学との相互派遣研修を実施し、これまでに2人派遣、1人受入の実績がある。学長の下に設置する大学改革に向けたタスクフォースは、教員・職員の別なく組織し、同じ立場で異なる視点から政策立案に取り組んでいる。

目標達成に必要な職員像

職員に求められる人材像を「プロフェッショナル人材」と定義し、その要件は次のとおりである。
①環境変化への対応や特定領域の動向から、新たな価値の発想(革新構想サイクル)及び新たな価値の創造(革新実行サイクル)を回す(イノベーションリーダー)こと、②スペシャリストタイプ、ゼネラリストタイプの別なく、既に持っている知識に安住せず、新たな専門知識や資格を取得し、常に専門性を高めている(ナレッジリーダー)こと。

職員の達成すべき外国語基準の設定及びその対象となる職員数並びに全職員に占める割合

職員の達成すべき外国語基準をTOEIC800点以上相当と設定し、平成25年度には55人がスコアをクリアしており、全職員に占める割合は9.8%である。

【本構想における取組】

アドミニストレーターの養成と大学運営への参画

国際大学との相互派遣研修を本格化し、国際系アドミニストレーター職員としてのキャリアパスを形成する。また、「長期海外研修制度」を利用し、アメリカ等では一般的であるレジストラやライブラリアン等の実務プロセスを学び養成する。そして、高度専門職系の職員を国内外から効率よく採用するため、新たに有期かつ年俸制で採用できる枠組みを創設し高度化を図る。

目標達成に必要な職員像

上記「プロフェッショナル人材」の要件に、経営センスを磨くことと国際的な交渉力を高めることを重点項目に加える。本学では「グローバル化推進に向けた取り組み」をテーマとした海外研修（海外教育機関派遣型）を実施しており、①派遣先大学の実務プロセスの理解を深める、②グローバルマインドを理解・習得する、③国際化推進に必要となるコミュニケーションスキルを習得する、を課題としている。これまでにワシントン大学（アメリカ）等へ 46 人を派遣しているが、これを双方向的なものとし、協定校間の職員交換プログラムを確立する。

職員の達成すべき外国語基準の設定及びその対象となる職員数並びに全職員に占める割合

外国語基準を TOEIC800 点以上相当と設定し、平成 35 年度には ~~300~~290 人を達成し、全職員に占める割合を 50%とする。これは本学すべての部署に当該職員を約 5 人配置可能な人数である。職員の新卒採用では語学能力（TOEIC800 点以上）も判断基準の一つとして任用しており、また海外研修（長期・短期）、語学研修の充実、外国人教職員の増大からも達成可能な数値である。

共通観点 3 大学独自の成果指標と達成目標【3 ページ以内】

○ 意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか。

【実績及び目標設定】

<定量的>

各年度大学が定める時点又は通年の数値を記入

	平成 2 5 年度 (卒業時点)	平成 2 8 年度 (卒業時点)	平成 3 1 年度 (卒業時点)	平成 3 5 年度 (卒業時点)
外国語基準達成または実践的英語力強化科目プログラム履修割合	0.0 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)
グローバル教養英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目(4単位以上)履修割合	0.0 (%)	20.0 (%)	40.0 (%)	100.0 (%)
国内外異文化体験(海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラム等)割合	0.0 (%)	30.0 (%)	60.0 (%)	100.0 (%)

※ 平成 25 年度の卒業生は当該カリキュラムの対象となっていない。

<定性的>

人材育成の教育成果については、未来開拓力を構成する能力要素(語学・コミュニケーション力、異文化理解力、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力)をルーブリックにより評価。(P 59)。

【これまでの取組】

語学・コミュニケーション力向上に関する取組と成果

実践的英語力強化のため、次の取組を平成 25 年度より開講している。平成 25 年度は「カランメソッド(対面型)」、「カランメソッド(オンライン型)」、「IELTS 講座」、「E I E N 短期集中プログラム」、「TOEFL Spring Training」を実施し、政治経済学部を中心とした全学部の 1 年生から 4 年生までの幅広い学生(合計 476 人)が参加し、各種語学スコアのスコアアップを達成している。同事業の取組部局である政治経済学部では、実践的英語力強化プログラムを活用した結果、TOEIC の全体平均点が平成 24 年度に比べておおよそ 33 点向上し、平成 20 年度に比べると 97 点の上昇となっている。

国際教育プログラムとグローバル人材育成推進事業(特色型)等の科目に関する取組と成果

各学部の教育理念に基づいて設置している国際関係の授業科目を学部横断的に履修できるプログラムとして「国際教育プログラム」として設置している。このプログラムは英語を中心として行う科目(基幹科目)及び各学部設置の国際関係科目(選択科目)で構成され、国際文化、国際関係法、国際政治及び国際経済等の理解を深めることを目的としている。平成 25 年度は、年間延べ約 4,300 人が履修した。また、「グローバル人材育成推進事業(特色型)」では、海外協定校大学における実践的な学修プログラムや海外インターンシップ及びフィールドワーク等を履修すると同時に、本学キャンパスで事前に「地域研究講座」を履修することで、強い個と高いコミュニケーション能力を有し、他社・多文化への洞察力を備え、それぞれの専門領域において活躍する人材を育成することを目指している。「大学の世界展開力強化事業」では、海外協定大学での特別授業や東南アジアで活動する企業、国際機関、非営利組織におけるインターンシップ実習等、実践的な学修プログラムを履修すると同時に、本学キャンパスで事前に「東南アジア理解講座」を履修することで、東南アジアの言語、文化、制度等に対する理解(ASEAN リテラシー)、英語力及び実務分野にける現場力を有した、様々な実務分野での日本と東南アジアの架け橋となりうる人材(日本 ASEAN 実務型リーダー)の育成を目指している。「大学間連携共同教育推進事業(国際協力人材育成プログラム)」では、明治大学、立教大学、国際大学及び連携機関が共同し、すべて英語による講義にて展開し、国際社会が取り組みべき地球規模課題(グローバル・イシュー)に対応、解決するための知識と能力を身に付けた人材(国際協力人材)を育成している。これら、グローバル人材を育成するための共通プログラムを展開している。

異文化体験に関連する取組と成果

異文化体験に関しては、海外留学・研修(協定留学、認定留学、学部の留学・研修プログラム)

(大学名: 明治大学) (申請区分: タイプ B)

をはじめ、国内での留学生等との交流プログラムなど各種機会を提供している。海外留学・研修に関しては、平成25年度に960人（協定校以外の交流も含む）が海外に派遣されている。国内における留学生との異文化体験のプログラムも、学部・研究科や国際連携部等により実施している。例えば、国際連携部ではクールジャパン・プログラム、社会科学プログラム、Law in Japan プログラムを実施しており、世界各国から受け入れた学生と明治大学学生が一緒になって各テーマについて学び、研修している。その他、クールジャパン・プログラムは、マンガ・アニメ等のポップカルチャーを学び、関連施設を視察する夏季集中プログラムである。また、前述の大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）では、国際大学に在籍する各国政府現役官僚等の留学生がTAとなって英語コミュニケーションを集中合宿で学ぶ特色あるプログラムも実施している。

【本構想における取組】

本構想の目的は、「未来開拓力」に優れた人材を育成することであり、これを推進するための独自の管理指標と達成目標について、概念図（P7）に基づき、資源と制度・環境（Inputs）、教育と学び（Processes）、学習成果（Learning Outcomes）、構想の成果（Outputs-Outcomes）の観点から示す。なお、管理・統計にあたっては、「Oh-o! Meiji システム」に「グローバル人材育成推進事業（特色型）」で導入しているe-ポートフォリオシステムを統合して測定する。

構想の成果（Outputs-Outcomes）と学習成果（Learning Outcomes）

未来開拓力は、語学・コミュニケーション力、異文化理解力、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力という5つの能力要素から構成される（P7）。これらの能力の育成について、本学は、建学の精神に基づく教育の中でこれまでも取り組んできたことであり、本構想では、大学の教育改革、国際化の展開をとおして、特に、全ての卒業生（約8,000人）がグローバルに活躍できる語学・コミュニケーション力と異文化理解力を持てるようにすることを徹底強化し、重要な構想の成果、達成目標として設定している。

この目標を達成するうえで、個々の学生の学習成果を定期的に評価する。評価に関しては、下表のルーブリックを用いて行う。語学・コミュニケーション力では、卒業時点で、「社会生活の様々な状況で英語によるコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を獲得することができる」ことを目指す。異文化理解力については、「世界の文化、日本の文化のある程度の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を伝えようとする。」を目指す。また、その他の能力要素については、学部・研究科の専門科目・ゼミ・卒業研究、全学共通教育の分野横断プログラムや等により育成するが、それぞれ、論理的思考力、学際力、リーダーシップ力についても合わせて測定をしていく。

未来開拓力ルーブリック（語学・コミュニケーション力、異文化理解力のみ提示）

能力要素	レベル				
	1	2	3	4	5
語学・コミュニケーション力	日本語以外でのコミュニケーションが十分できない。	日常生活において英語によるコミュニケーションがある程度可能である。	社会生活のさまざまな状況で英語によるコミュニケーションがある程度可能である。	社会生活のさまざまな状況で英語によるコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を獲得することができる。	社会生活のさまざまな状況で英語による円滑なコミュニケーションが可能で、英語により教養、専門知識を伝えることができる。
異文化理解力	異文化に対する関心がなく、異文化を受け入れることができない。	異文化に対する関心を持つが、知識は十分でなく、異文化を十分許容できない。	世界の文化、日本の文化の多少の知識を有し、異文化を理解し、適用しようとする。	世界の文化、日本の文化のある程度の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を伝えようとする。	世界の文化、日本の文化の広範な知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できる。また、日本の文化を適切に伝えることができる。

教育と学び (Processes)

未来開拓力の中で特に重視する、語学・コミュニケーション力、異文化理解力を向上させるための教育と学び (Processes) について、プロセス指標と目標値を設定する。

実践的英語力強化科目プログラムの履修

英語・コミュニケーション力については、中低位の学生に対しては、グローバル人材育成推進事業 (特色型) で導入している「カランメソッド (対面型)」、「カランメソッド (オンライン型)」、「IELTS 講座」、「E I E N 短期集中プログラム」等を全学的に利用できるようにし、実践的英語力強化科目プログラムとして体系化する。そして、英語・コミュニケーション力の底上げを図っていく。加えて、一人でも多くの学生が、外国語基準 (P27) を超えることを目指し、また少しでもそれに接近させるため実践的英語力強化科目プログラムを履修させる。結果として、卒業時における外国語基準達成者または実践的英語力強化科目プログラム履修者の割合を平成 35 年度には 100% とする。

グローバル教養科目英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目の履修

「国際教育プログラム」、「グローバル人材育成推進事業 (特色型)」、「大学の世界展開力強化事業」、「大学間連携共同教育推進事業 (国際協力人材育成プログラム)」で展開している講義科目や海外留学・実習をグローバル教育プログラムとして統合・体系化し、そのうち、英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目群を「グローバル教養科目英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目」として整理し、すべての学生に 4 単位以上履修させる。その結果として、卒業時点でのグローバル教養科目の 4 単位以上の履修者の割合を平成 35 年度には 100% とする。グローバル教養科目英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目では、本学の特性・強みである日本の文化・思想・歴史・芸術など日本学に関する科目や、異文化理解、国際社会が取り組むべき地球規模課題 (グローバル・イシュー) を深める科目を体系化する。これにより本学の卒業生は、学部の専門にかかわらず、世界の文化、日本の文化の知識を有し、異文化を相対的に理解し、環境適応できるとともに、日本の文化を伝えられる人材として育つ。

海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラムによる異文化体験

語学・コミュニケーション力、異文化理解力の向上に関して、海外留学/研修、国内での留学生交流型プログラムによる異文化体験も重要な手段として位置づける。海外留学・研修 (協定留学、認定留学、学部の留学・研修プログラム)、国内での留学生等との交流プログラムであり、卒業までにこのような異文化体験を少なくとも 1 回以上体験させる。

本構想においては、アクティブ・ターム (P11) の設置による流動性と多様性の向上が、異文化体験機会の重要な促進要因となる。アクティブ・タームでは、短期留学、研修、実習、インターシップ等の海外体験に学生を送り出すのはもちろん、他学部での特色ある講座や全学共通プログラムでの学び、語学研修参加等による語学力強化のメニューの提供、加えて、語学研修と留学をセットにしたブリッジ型プログラムにより留学しやすい環境を提供するとともに、アクティブ・ラーニングの実践、4 キャンパス間での相互交流、キャンパス内外での留学生との交流、海外大学等の学生・教員との積極的交流 (留学、ファカルティエクスチェンジ、海外実習等) を進め、学生が自ら学ぶ意欲に対する機会の提供と教育研究のグローバル化を推進しモビリティとダイバーシティを飛躍的に加速させることになる。また、これまで、期間限定的に利用していた施設の効率的利用も期待される。

国内での留学生交流型プログラムに関しては、クールジャパン・プログラムや社会科学プログラム、Law in Japan プログラムなどのメニューをさらに増やして機会提供を拡充する。明治の強みでもあるクールジャパン・プログラムについては、これまで中心だったポップカルチャーに加え、日本の農と食、日本のファッション文化等により、日本が世界に誇る文化産業を世界各国の学生と明治の学生が交流するプログラムを増加させる。この他に、国際大学での研修、セミナーハウスにおける留学生との交流、地域における留学生と協働の研修を実施していく。

資源と制度・環境 (Inputs)

以上の学習と学びを促進するためには、グローバル・キャンパスと教育の多様性と流動性が高め

ることが資源と制度・環境（Inputs）として必要である。この点に関しては、共通観点2の中で取組や目標を設定しているが、これらを上述の**独自指標と関連づけて点検し、評価管理する。**

共通観点 4 構想実現のための体制構築【2 ページ以内】

- 構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制を構築できているか。また、事業終了後も継続して取り組むものとなっているか。

【本構想における取組】**マネジメント体制**

本学は二長制を採用しており、学校法人明治大学を代表し、その業務を総理する「理事長」を置く一方、明治大学を代表し、大学の教育理念に基づき、校務をつかさどり、所属教職員を統督する「学長」を置いている。また、全学的な教育・研究計画等は、各学部長・各大学院長・副学長等により組織する学部長会（議長：学長）で基本的に審議・決定している。

今回の構想は、大学の国際化に留まらず、大学のあらゆる事項についての改革を行うものであり、国際化を担当する機関だけで推進することはできない。そこで、教務改革、国際化、ガバナンス改革等の多岐にわたる本構想を迅速かつ適切に推進するため、学長の下に「SGUマネジメント会議（仮称）」（メンバー：学長、関係副学長、学長室専門員長、教務担当常勤理事、関係事務管理職）を置き、全体統括、年次計画の策定、予算・決算、自己点検、統括・関係部署間の調整を行っていく。これらのメンバーは、理事会、学部長会のメンバーから選出しており、理事会、学部長会との協力体制を構築しながら、本構想を適切にマネジメントしていく。

「SGUマネジメント会議（仮称）」の下に「SGU推進委員会（仮称）」（メンバー：副学長（総合政策）、副教務部長、国際連携機構役職者、学長室専門員長、学長室専門員、関係事務管理職）を置く。具体的に本構想における各種取組を推進する各機関のメンバーから選出することにより、各機関が緊密に連携しながら、教務改革、国際化、ガバナンス改革等の具体的な立案・計画を行い、本構想の円滑な実施を推進する。

また、本構想を進めるにあたり、外部からの評価を受け、その評価を踏まえて計画を進めていくために、本学と協定を締結している海外の大学関係者を委員とした「外部評価委員会（仮称）」を設置する。この外部評価については、本事業年度の間評価年度及び事後評価年度に実施していく。

~~この他、「IAU」によるISAS（P45）を受けることとし、その提言も踏まえて進めていく。~~

推進体制

本構想は、学長の強いリーダーシップの下、関係する副学長、各機関が緊密に連携しながら推進していく。

「学長」は、SGUマネジメント会議（仮称）を統括し、本構想全体の管理を行う。また、本構想で推進していく各種政策を、学部長会、理事会に諮り、実現していく。また、学長の職務を補佐する「副学長（総合政策）」が、「SGU推進委員会（仮称）」の委員長となり、各種政策の具体化を統括する。

「教務部」（副学長（教務）が統括）では、平成 24 年度に 90 分 15 週の授業時間確保のWGを作り各学部からの意見を検討した。その結果、100 分 14 週を軸とする案を教職員協働でまとめ学長に提案し、学長のリーダーシップの下、平成 29 年実施に向けて進めている。また、本構想における重要な政策であるアクティブ・ターム（P11）の提案・実施、ナンバリングを活用したカリキュラム作りなど広く教務改革を担当する。また、グローバルセミナーハウスでの語学研修を推進していく。さらに、本構想における各種政策を具体的に推進する以下の組織と連携しながら進めていく。

「教育・開発支援センター」では、全学的なFDの推進とアクティブ・ラーニングの手法の提案と支援を行う。和泉図書館にあるラーニングcommonsや、TV会議システムや授業自動収録システムを備えた駿河台キャンパスのNew Education Laboratoryの有効活用を全学に推進し、アクティブ・ラーニングを主体とした学びの場の確立を推進していく。

「ユビキタスカレッジ運営委員会」は、ICTを利用した教育支援を行う組織で、eラーニング、iTunes U、eプレゼン国際学生交流ワークショップ、留学生向け日本語eラーニングの提供、スポーツ特別推薦者向けeラーニングによる入学前教育などを行っている。また、反転授業やアクティブ・ラーニングで用いるコンテンツの作成を担う。

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

「教育の情報化推進本部」は、全学的な情報教育、情報メディア設備整備、Oh-o!Meiji システム（ラーニングマネジメントシステム・学生ポータルシステム）などの管理運営を行っている。また、e-ポートフォリオの充実と活用を担当する。

「入学センター」は、入学試験制度の改革・改善及び学生募集の企画・広報を担当し、全学部統一入試における外国語科目試験へTOEFL等の導入を進め、国際バカロレアの活用についても進めていく。

「就職キャリア支援センター」は、就職支援及びキャリア形成支援を担当し、国際連携機構と協力して、外国人留学生及び本学留学経験者の就職支援（P21）を担う。

「国際連携機構」（学長が統括、副学長（国際交流）が推進）は、国際化の加速のために学長をトップに大学全体で国際的な教育交流及び学術・研究交流の推進と国際貢献といった国際化政策を一元的に進めるために設置している。また、本構想における国際化に関する各種政策を具体的に推進していく以下の組織を統括し、国際化に関する進捗管理を行い、戦略を策定していく。

「国際連携本部」（副学長（国際交流）が統括）では、国際化に関する各種政策の企画、立案、海外機関との連携推進、国際拠点整備を行う。本構想における重要な政策であるグローバル・キャンパス構想を推進し、キャンパス全体が学びの場となるよう、明治大学アセアンセンター等の海外拠点の運営、混住型学生宿舎の整備・運営等を進めていく。また、~~ジョイント・ディグリーの実施~~、英語学位コースの拡充のための全学的な支援を行っていく。

「日本語教育センター」は、本学で受け入れる外国人留学生に対する日本語教育を担当し、日本語eラーニングシステムの拡充等を推進していく。

現在、設置している「国際教育センター」では、外国人留学生の受入れと本学学生の海外留学推進を支援している。これを改組し、機能を拡充して、「グローバル教育センター」を平成28年度に設置する。英語で授業を行う学部横断型共通科目群「国際教育プログラム」、これまでに採択されたグローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業及び大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）で設置した科目を再編した全学共通の「グローバル教育プログラム」を展開し、各科目の管理運営を行う。また、本構想における重要な政策である学生による学生のための国際化支援を推進していく。この他、短期派遣プログラム及び留学促進プログラムを拡充し、各学部・研究科がそれぞれの専門性を活かして実施する国際化の取組の全学展開と有機的な推進も行い、多様な国際プログラムを推進していく。

関係事務組織

「教学企画部」には、教学企画事務室を設置しており、学長が策定する各種方針の立案、推進に向けた支援を行っていく。また、副学長（総合政策）の支援も行い、大学全体として各種政策を推進できるよう支援を行っていく。

「教務事務部」には、教務事務室や各学部事務室等を設置しており、副学長（教務）の下で進めていく各種政策を推進するための支援を行っていく。

「国際連携部」には、国際連携事務室と国際教育事務室を設置しているが、本構想での新たな国際化に関する取組を実施するため、以下のとおり事務組織の改組を行う。

平成29年に、全学共通の「グローバル教育プログラム」を推進・運営・管理するために、国際教育事務室を改組して、「グローバル教育事務室（仮称）」を設置する。また、「留学生事務室（仮称）」を新設し、学生による学生のための国際化支援、外国からの留学生の受入れの推進と支援を行う。上記のような取組を推進するため、今後は国際系アドミニストレーターの職員を更に採用していく。

なお、平成28年度までは、現在採択されているグローバル人材育成推進事業（特色型）等の事業が進行しているため、それらの事業は現在の事務体制で推進しながら、別途、「SGU推進準備室（仮称）」を設置し、本構想の推進と体制構築を行っていく。

本事業の実施計画

① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

【構想実施に向けた準備状況】

教育体制基盤構築

本構想の実施に先立ち、学長の下で2年間の検討期間を経て、平成25年度にその土台となる全学的な教育改革の取組「明治の『教育力』の飛躍に向けた総合的教育改革」を取りまとめ、平成26年4月にはその第一歩となる1モジュール50分で2セット、合計100分の授業を軸とする新たな授業時間割（モジュール制時間割）の平成29年度導入に向けた学内審議を開始している。

この「総合的教育改革」は、現在学内審議中の新たな授業時間割を基軸として、①半期14週間の2学期制を基本に、これを7週間ごとに分割した4学期制と併用可能である柔軟な学事暦を構築すること、②モジュール制による柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用して「授業方法の質的転換」を図りアクティブ・ラーニングを推進すること、③柔軟な学期制を活用してアクティブ・タームを創出し、そのタームで学生の主体的な学びの機会（留学機会も含む）を提供できる環境とプログラムを整備すること、④柔軟な時間割と柔軟な学事暦を活用した教員の研究時間の確保と海外との学術交流を推進し、これを教育にも還元すること、⑤「明治大学カリキュラム・ポリシー」の下、学部間共通プログラムの整備と併せて、大学全体として体系化されたカリキュラムを構築していくこと、⑥柔軟な時間割や学事暦に対応し、かつ持続可能な大学作りに向けた適正なカリキュラム規模を実現すること、以上の改革を総合して推進し、本学の「教育力」を飛躍的に向上させる計画である。本学では、スーパーグローバル大学創成支援の公募以前から、この「総合的教育改革」の改革方針を本学の未来像として2年間にわたり議論しており、この部分は今回のスーパーグローバル大学創成支援における本学の構想の基盤部分として強固なものである。またこれまでの2年間には、各学部・大学院等に個別説明会も実施しており、改革の方向性について全学的に十分な理解を得て推進している。

国際展開に向けた取組

平成21年10月に、国際連携本部、国際教育センター、日本語教育センターからなる国際連携機構を設置し、さらに、平成24年度には国際連携本部運営会議を設置して各学部・研究科等と情報を共有し、国際連携戦略を体系的に進めていく体制を強化した。その中で、平成24年度には競争的資金のうち、グローバル人材育成推進事業（特色型）及び大学の世界展開力強化事業等に採択され、学生のグローバル人材としての資質を高め、学生の海外への送出し強化及びASEAN各国大学との学術連携強化に注力している。また、グローバル30では、5つの英語学位コースを創設したが、英語学位コースを軸に海外有力大学とのネットワーク構築・アライアンス強化、欧米大学とのダブル・ディグリー構築に努めている。

平成26年3月末現在の海外協定校数は233校であり、①学生や研究者の実質的な交流の推進、②部局間協定による学術交流の推進、③明治大学の特徴を活かした重点地域との交流の推進など、研究・教育で実効性のある協定をしている。平成25年5月には、海外拠点として、マレーシア、北京に続き、大学の世界展開力強化事業のコアとなる明治大学アセアンセンターをシーナカリンウィロート大学（タイ）に開設した。これを基盤として、ASEAN諸国の主要大学との学術連携を強化していくとともに、留学生の渡日前日本語教育の展開を図っていく。

また、外国人留学生数は近年急増し、平成25年度は1,562人であったが、特定の国や地域に偏ることのないよう、海外からの直接入学が可能となる入試制度の整備や海外指定校制度を拡大し、英語での授業や日本語教育体制を充実させ、就職支援や奨学金制度をさらに強化して、入口から出口まで一貫した留学生受入れ体制を構築している。

本学は日本の大学で最初に国連アカデミックインパクト（UNA I）に参加した大学の一つであり、UNA I原則に合致した活動を積極的に推進するとともに、国連難民高等弁務官駐日事務所とも平成22年に協定を結び、難民学生を積極的に受け入れている。

【平成26年度】

- ・新たな授業時間割（モジュール制時間割）の導入の決定
- ・柔軟な時間割と柔軟な学事暦に対応する新たな教学システムの開発開始
- ・全学共通カリキュラム設置に関する準備開始
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備開始
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化に関する準備開始
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施に関する準備開始
- ・グローバル選抜助成制度及び私費外国人留学生特別助成金制度の助成開始
- ・「学生による学生支援制度」準備
- ・外部評価委員会の設置
- ・テニュアトラック制規程整備
- ・任期付き教員の目標管理制度の整備
- ・任期付き職員の規程整備

【平成27年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次カリキュラム改訂の検討開始
- ・科目ナンバリングの全学的基準検討開始
- ・「学生による学生支援制度」新設
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続
- ・ブリッジ型プログラム導入
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化に関する準備※前年度から継続
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施に関する準備※前年度から継続
- ・テニュアトラック制を含めた教員任用方針の策定及び教員任用
- ・任期付き教員の目標管理制度の整備※前年度から継続
- ・任期付き職員の規程整備※前年度から継続

【平成28年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続
- ・柔軟な学事暦を活用したアクティブ・タームの創出に向けた指針策定
- ・全学部共通科目でナンバリングを設定
- ・国際バカロレア入試、スーパーグローバルハイスクール入試、スーパーサイエンスハイスクール入試を一部学部で導入（以後、随時拡充）
- ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化案実施
- ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試実施の実施
- ・グローバル・キャンパス整備計画に基づく混住型学生宿舎の新設
- ・全学部新生向けTOEIC SW及びTOEFL iBTテスト導入及びデータ分析の導入
- ・実践的英語力強化プログラムの全学的実施のための準備開始
- ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続
- ・全学部横断型プラットフォーム構築（グローバル教育センター及びグローバル教育事務室設置）
- ・テニュアトラック制度導入（任期付き専任講師の採用開始）
- ・任期付き教員の目標管理制度導入、年俸制への反映開始
- ・任期付き職員の採用開始及び専門的職務内容に応じた人事評価制度導入
- ・グローバルトップスクールセミナー新設及び全学部展開

【平成29年度】

- ・柔軟な時間割と柔軟な学事暦の運用開始、学部間共通プログラム始動
 - ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第一次改訂カリキュラム始動
- ※学部等のカリキュラム全面改訂年度に合わせてこの年度から順次改訂、平成30年度完結
- ・アクティブ・ターム一部導入
 - ・科目ナンバリング全科目実施
 - ・留学関連科目の新設
 - ・実践的英語力強化科目の新設
 - ・グローバル教養科目及びグローバル専門科目新設
 - ・分野横断PBL科目新設
 - ・全学部統一入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を一部各部で導入
 - ・全学部新入生向けTOEIC SW及びTOEFL iBTテスト導入及びデータ分析開始
 - ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化拡充
 - ・ブリッジ型プログラム実施
 - ・外部評価受審

【平成30年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討開始（アクティブ・タームの創出に向けた指針に基づく全学的カリキュラム改訂）
 - ・アクティブ・タームを利用したサマースクールへの短期留学拡大に関する準備開始
 - ・インターンシップ留学制度の拡大及び奨学金制度の拡大に関する準備開始
 - ・協定校の拡充及び海外大学との連携強化拡充※前年度から継続
 - ・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試の拡充※前年度から継続
 - ・海外拠点の新たな取組み、英語学位コース拡充及び外国人研究生制度導入による留学生受入体制の基盤整備に関する準備※前年度から継続
- ~~・海外拠点の機能強化及び海外拠点を利用した渡日前入試の拡充~~

【平成31年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続
 - ・検証に基づく発展策の展開
- ~~・テニュアトラック教員の任用（専任准教授への昇格開始）~~
- ・一般選抜入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を一部学部で導入

【平成32年度】

- ・各学部・大学院で本構想の実現に向けた第二次カリキュラム改訂の検討 ※前年度から継続
 - ※学部等のカリキュラム全面改訂年度に合わせてこの年度から順次改訂、平成33年度完結
 - ・検証に基づく発展策の展開
- ~~・グローバル教養科目について全学部で必修化英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目の履修者増~~
- ・実践的英語力強化科目プログラムについて全学部で必修化
 - ・外部評価受審

【平成33年度】

- ・各学部・大学院でアクティブ・タームを取り入れた第二次改訂カリキュラム始動
- ・本構想全体の完成

【平成34年度】

- ・点検評価による改善

【平成35年度】

- ・外部評価受審
- ・点検評価による改善
- ・全学部統一入学試験でTOEFL等外部試験の結果を英語に併用する方式を全学部で導入

個別観点 B 大学の特性を踏まえた特徴【4 ページ以内】

○ 各大学の特性を踏まえた、特徴ある取組となっているか。

【これまでの取組】

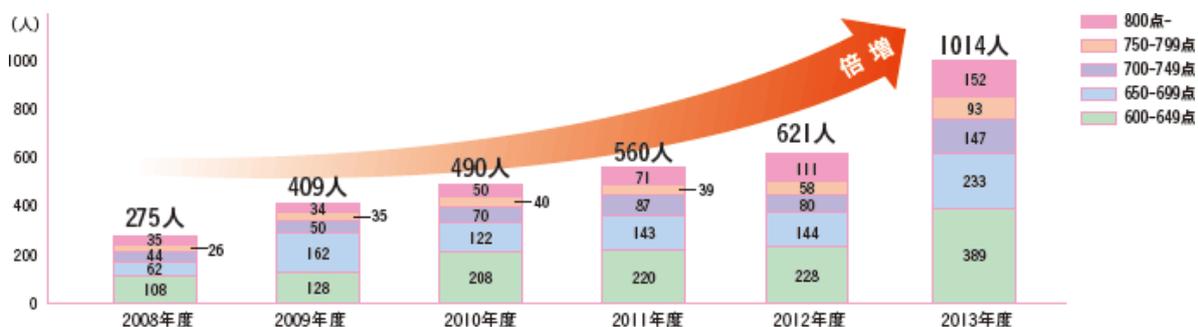
国際化推進

平成 21 年に策定された本学のグローバルコモン構想では、それまで以上に国際化を重点課題として取り組み、グローバル 30 に採択された。これを契機に、英語学位コースが設置され、入口から出口まで一体化した外国人留学生受入れ拡大が加速した。また、各学部・研究科などで短期送出しプログラムが組成されたことから外国人留学生と海外派遣学生も急増した。さらに、3 年連続で開催した欧州留学フェアでは延べ 5,000 人を集め、平成 25 年に本学がパリで主催したグローバル 30 日本留学フェアでは半日で 800 人集めるなどの実績がある。

平成 24 年には、新たに国際関連の教育事業として、グローバル人材育成推進事業（特色型）、大学の世界展開力強化事業、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）が採択された。「グローバル人材育成推進事業（特色型）」では、政治経済学部を中心に、実践的英語力強化プログラムと海外留学の派遣促進の取組を展開している。その結果、平成 24 年度（2012）から平成 25 年度（2013）で学生の TOEIC スコアが倍増した（図 1）。政治経済学部では 8 年ほどトップスクールセミナー等によって英語力強化を行ってきた。それによって得られた知見は、「専門知識を英語で徹底的に学ぶことによって初めて、世界で通用する強靱な専門知識と英語技能の結合が可能になること」である。「大学の世界展開力強化事業」では、ASEAN コンソーシアム（アセアン域内 8 カ国 17 校）からなるコンソーシアムを形成し、学生交流を活発化させるとともに、海外拠点としてシーナカリンウィロート大学（タイ）内に「明治大学アセアンセンター」を開設した結果、教育・研究活動の双方向での学生モビリティが急増した。「大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）」では、立教大学と国際大学（平成 25 年に系列法人化）との連携により、将来、国際公務・国際協力分野での活躍を目指す人材の育成を行っている。

海外協定校は 233 校（平成 25 年度現在）に及び、世界の大都市各 1 校で形成されている大学コンソーシアム（WC2: World Cities World Class）にも加盟している。また、日本語短期研修プログラム、クールジャパン、社会科学プログラム、Law in Japan プログラムなどを行い、日本の知を発信している。本学は、国連アカデミックインパクト（UNA I）に日本で最初に加盟した大学の一つでもあり、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）とも協定を結び、推薦された学生の受入れをすでに 7 人行うなど、平和・人権を重視している。

（図 1）グローバル人材育成推進事業（特色型）での政治経済学部の TOEIC スコア点数分布の推移



都市型大学

本学は、国際都市・首都東京の中心部・都心に 4 つのキャンパスを有する都市型大学である。学生の通学の便に優れているだけではなく、地方、海外からの交通アクセスも利便性が高いことから、産業界・官庁との連携、国内外の学会・シンポジウム開催、国際会議など研究交流のハブ機能を果たしている。

大学の改革、教育環境の整備の一環として、大学の施設・設備も順次リニューアルしている。平成 25 年には、駿河台キャンパスに大学院教育・研究の拠点となるグローバルフロントを建設した。ここでは、国際会議にも対応したグローバルホール等を設置するなど国際連携の拠点としても活用

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプ B）

している。同年には総合数理学部、国際日本学部などを設置する中野キャンパスが、国際化・先端研究・社会連携の拠点となる新キャンパスとしてオープンした。中野キャンパスでは、東京都や中野区との産官学による連携を検討している。

規模と多様性

本学は個性豊かな4つのキャンパスを有し、学生数約 32,000 人、毎年卒業生・修了生約 8,000 人を社会に輩出している **10 学部 16 研究科**を擁する総合大学であり、**受験者数は8年連続 10 万人を上回っている**。明治 14 年創立以来 130 年以上の歴史があり、卒業生が 50 万人を超え日本全国のみならず海外にも校友会を有する大学でもある。この全国に広がるネットワークで就職をバックアップしている。総合大学であるために教員の研究分野は多種多様であり、学生一人ひとりの向学心に応える幅広い学問領域を網羅している。また、教育の土台となる研究を多様な分野で進めている。基盤的研究、学術研究のみならず、応用研究の取り組みも活発である。総合大学の利点を活かし、学際的な特色ある研究が数多く展開されている。平成 20 年には **GCOE（現象数理学）** に採択された。社会および自然に係る様々な現象を対象とし数学と諸科学の融合を目指す学際的研究分野である。平成 26 年には GCOE の後継である「**共同利用・共同研究拠点**」に採択された。平成 21 年度に生田キャンパスに設置された **植物工場基盤技術研究センター** では、農学部、理工学部、商学部の研究スタッフ協働による学際的研究が進められている。平成 24 年に開設した **黒川農場** は、先端技術を駆使した生産効率の高い栽培システムと、有機農法をはじめとする環境保全型システムを併せ持つ地域と大学の連携による多目的な都市型農場である。平成 25 年には、総合数理学部を中心として「**革新的イノベーション創出プログラム COI-T 拠点**」に採択されている。また、**全学的に、日本の文化・思想・歴史・芸術に関する教育・研究が充実している**。特に、国際日本学部は、「世界の中の日本」という視点に立ってグローバル化時代にふさわしい真の国際人を育成するため、日本の伝統文化に加え、世界から注目を集めている日本のアート、マンガ、アニメ、ゲームなどのポップカルチャーの教育研究に注力している。

実学と行動力

平成 24 年和泉キャンパスに開設した **和泉図書館** は、「人と人・人と情報を結ぶ“架け橋（リエゾン）”」を基本コンセプトにラーニングコモンズ機能を有し、学生の学習教育交流空間を充実させている。平成 25 年には TV 会議システムや授業自動収録システムを備える「New Education Laboratory」の運用を開始し、サンパウロ大学（ブラジル）等と本学の複数大学を結んだビデオカンファレンスを定期的実施している。また、「誰もがどこでも学べる教育＝ユビキタス教育」のための環境も整備し、可搬式 TV 会議装置を各キャンパスに多数配置して教育にも活用している。ICT 活用による eラーニング、スタジオによるコンテンツ制作、iTunes U による配信、学生による eプレゼン国際学生交流ワークショップを韓国の協定校と本学で毎年開催している。

大学における教育を補完するのが、**地域連携によるフィールド教育**である。地域連携推進センターでは、大学創立者 3 人の出身地である鳥取県、天童市、鯖江市をはじめ全国の自治体等と連携し、学生の交流、共同教育研究プロジェクト等を行っている。学生はフィールドに接し、地域の問題発見をする機会を得るとともに、まちづくり、産業振興等に関して地域の方々との協働により問題解決プロジェクトに取り組んでいる。

伝統的に実践的な教育指向である本学では、企業等と連携し、専門的な観点から各学部別にインターンシッププログラムを設けている他、全学インターンシップ、国際インターンシップ、国際ボランティアプログラムを提供している。また、各学部では、産学連携授業を多用し、実践的教育を展開している。例えば、商学部は企業、海外協定校等との連携により、ファッション・ビジネスについての実践的教育プログラムを推進している。**国際日本学部では、海外インターンシッププログラムとして、フロリダ州立大学と連携のうえで「Walt Disney World 提携セメスター・インターンシップ留学プログラム」を実施し、毎年 30 人を超える学生を送り出している**。このように実践的な教育指向である本学は「**就職の明治**」と評されるように、社会で活躍する人材を輩出している。

【本構想における取組】

本構想は、今までの本学が行ってきた人材育成における国際化の底上げを図り、より高度な**未来**

開拓力に優れた人材を育成するものであり、次の4つの特徴を持つ。

A. 世界都市東京からの新しい知の創造

本学は、世界的都市でありそして日本の首都である「東京」の中心にキャンパスを持つ都市型総合大学である。「都市型」は、単に首都に立地するというだけでなく、(1)知の集積が進み先端研究が活発であること、(2)官庁や産業界に近く国際会議等のイベントも多く実際の人物交流が活発であること、(3)世界を魅了する「東京」や日本の文化が数多くのクールジャパンを生み出し世界に発信されていること、を意味する。このような特徴を活かし、**世界の中での知の交流のハブ機能**を担っている。今後は、**日本の文化・知の発信のポータル機能**を果たしていくことも重要である。

①日本の文化・知を世界に発信

本構想では、~~グローバル教養科目(P59)の必修化英語で学ぶ異文化理解力の向上のための科目の履修者増~~を目標としている。これは本学の特性・強みである**日本の文化・思想・歴史・芸術**など日本学に関する科目や異文化理解を深める科目等を英語によって講義を行う科目である。これにより本学の卒業生は、学部の専門にかかわらず語学・コミュニケーション力を持ち、加えて「日本の文化・社会・歴史を深く理解するとともに、国際社会、異文化に関する教養を併せ持つ**グローバル人材**」となる。本学の卒業・修了生は国内及び世界各国において多様な業種・職種で活躍しており、ビジネスや生活の様々なシーンの中で、日本の文化・知を世界に発信していくことが期待される。グローバル化の進展や、ソーシャルメディアの普及を加味すると、時と場所を問わず常に世界と接している明治大学の卒業生による日本の文化・知の発信は、我が国のプレゼンスの向上、ソフトパワーの形成に寄与するものと考えられる。

②日本の知による経済・社会の革新と地球規模課題の解決

本構想では、未来開拓力の育成の一環として、明治大学の強みである実践的教育の実績、日本学の知見（クールジャパン、ポップカルチャー、日本の文化・食、観光、文化産業等）や日本的技術・システム（農と食、環境、エネルギー等）を活かした教育でビジネス・イノベーションに貢献できる人材を育成していく。文化産業関連で活躍する卒業生・修了生を通じて、本学は日本の知で世界の経済・社会を革新していくことに貢献していく。

~~また、大学間連携共同教育推進事業（国際協力人材育成プログラム）を継承し、専門職大学院ガバナンス研究科、大学院グローバル・ガバナンス研究科、国際社会で活躍する高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学である国際大学等の教育リソースを活用し公共政策・国際公務分野で活躍できる人材育成を強化していく。官庁や産業界に近いことから多くのゲストスピーカーを招くことが可能であり実践的な教育活動の展開も期待できる。人権、平和、環境等の世界規模課題は、本学及び国際大学での教育研究実績を活かせる分野である。また、「都市型」大学という観点から、世界各国の都市型大学ネットワークであるWC2の連携により、都市問題に関する教育研究を推進していく。公共政策・国際公務で活躍できるグローバル人材育成のための新たな枠組みを構築する。また、日本の高度経済成長の経験を教訓とし、発展途上国の都市化に適合したインフラ形成とこれを運営する社会インフラの意義を理解しその発展に寄与できる人材を育成する。このような取り組みにより、日本の知を活かした地球規模課題の解決に貢献していく。~~

B. キャンパスをつなぎ世界へひらく

本構想では、新たな国際拠点や国際コンソーシアムを核に世界各国のトップスクールとネットワークを構築し、本学のキャンパスを含め、世界各国との大学等のネットワークを拡大し、世界の人と知を繋ぐ「**グローバル・キャンパス**」を実現し、本学キャンパスの**多様性（ダイバーシティ）**を高めるとともに、**人と知の流動性（モビリティ）**を高める。

①明治大学アセアンセンターの役割強化

海外拠点である明治大学アセアンセンターの教育へのさらなる活用を図るため、**海外実習、短期留学プログラム等を拡充する。**~~さらに本年度からは、商社をはじめ現地の産業界や本学校友会とも連携し、現地学生の就職情報の発信、さらに日本企業に採用されたASEANの学生に対しての、渡日前日本語教育、日本事情の教育といった活動を加え、海外拠点としての役割を強化す~~

る。

②新たな海外拠点の活用

A S E A N地域の海外拠点を一層強化・活用する。~~香港SPACEでは授業配信、留学生受入れ（国際日本学部）、共同学位コースの構築などにより、発信力を高める。シンガポール国立大学とは研究所相互乗り入れを行う。~~マレーシア工科大学（UTM）にある拠点は、日本の工学教育の特徴を活かした教育・研究を実施する新たな国際工学教育拠点である「マレーシア日本国際工科院」（M J I I T）との連携を強め、明治大学だけでなく、日本の他大学への支援を強化する。

③戦略的協定校

本学の230以上ある海外協定校の中からこれまでの実績等を基準に戦略的協定校を選定し、授業相互乗入れ、教職員・学生交流を強化する。「大学の世界展開力強化事業」で創設したA S E A Nコンソーシアムでは、共同ワークショップの開催や加盟大学との単位互換だけでなく、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーなど学位プログラムを構築する。欧州連合（E U）の高等教育交流計画「エラスムス・ムンドゥス」の枠組みで、ビジネス・社会科学の分野で共同プログラムを形成する。大学院では理系に重点を置き、世界のトップ大学と共同研究を行う。

C. 日本の教育モデル大学になる

①柔軟な学事暦

教育力の飛躍的な向上を図るとともに教学課題を総合的に解決する「総合的教育改革」（P11）により、柔軟な学事暦を達成する。これは入試によって15週の授業期間＋期末試験期間を確保することが難しい私立大学において、授業時間を確保して単位の実質化が図られるだけでなく、50分モジュールによりアクティブ・ラーニングを行いやすい時間割が可能になる。

②アクティブ・ターム

必修科目を配置しない期間と夏季または春季休暇をセットにしたアクティブ・ターム（P11）を活用することで、短期留学、海外インターンシップ、海外から教員を招聘し、先端的教育プログラム（グローバルトップスクールセミナー）の受講、セミナーハウスでの異文化体験など学生の流動性（モビリティ）を高めることが可能になる。このように本学が構想している「総合的教育改革」は、日本の大学を牽引するモデルとなり得る。

③ICTの活用

iTunes UやICTを活用した4キャンパスと世界を結ぶことがアクティブ・ラーニングを支える仕組みを構築する。

D. 世界にトビタテ多様な経験から学ぶ

①多様な留学機会の提供

本学では、すでに多くの長期・短期留学プログラムを実施しているが、アクティブ・タームにより学生の流動性（モビリティ）の高まりに対応した新たな短期留学、研修、インターンシップなどのプログラムを拡充していく。協定校留学に必要な語学力は実践的英語力強化科目プログラムで強化していくが、語学力が満たない学生も留学可能な、語学研修と留学をセットにしたブリッジ型プログラムを新設してさらに留学経験を行いやすくしていく等、学生が海外へ飛び立ち多様な経験から学ぶことができる機会を拡充していく。

②国内での国際体験空間形成

留学以外にも国内において多様性（ダイバーシティ）が高まった国内キャンパスで世界を経験させることにも注力する。国内ではあっても、様々な異文化体験を行うことで、学生は多様な経験から学ぶことができる。系列法人の国際大学での研修、本学の清里セミナーハウスにおける留学生との交流、日本人学生と留学生との交流を目的に組織されたキャンパスメイト、地域における留学生と協働の研修、クールジャパン・プログラム等の海外からの受入れプログラムに学生ボランティアとしての参加等、外国人留学生との地域連携プログラムなど国内における異文化体験プログラムを拡充させていく。このような体験が動機づけとなり、学生は世界に目を向け、文化の違いを肌で感じグローバルな感覚を身体で覚えることが可能となる。

（大学名：明治大学）（申請区分：タイプB）

このような国内での国際体験・異文化体験を全学生が行うことを大学独自の成果指標と達成目標としている。

これらを通じ、国際通用性の高い日本の拠点大学となる。